

BOUSAI HANDBOOK NAKANO

はじめに

最近の日本列島は、東日本大震災以来、地震の多発期といわれ、毎年どこかで大きな地震が起きています。さらに地球温暖化で海水温が上昇し、大型の台風や線状降水帯により多くの被害が発生しています。

中野区においてもこれらの自然災害によって、大きな被害がいつ発生してもおかしくない状況となっています。

この「中野区民防災ハンドブック」は、区内でどのような災害が発生するのか、その災害への最低限の備えと発生時の対応、 区の防災に関する施策と計画を記載しました。

災害に強い中野区とするため、区民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

「自助」「共助」「公助」

自助

自分自身や家族が無事でいられること。その後の 「共助 | の最初の1歩になります。

共助

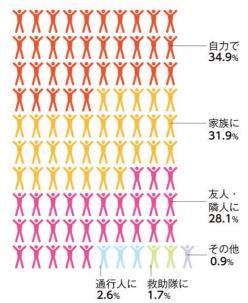
地域コミュニティや周りの人たちと協力し助け合う こと。身近な災害を最小限に抑えることが、全体の被 害を減らす大きな力となります。

公助

区や警察署、消防署をはじめとする防災関係機関 は平時から連携し区民の安全のために対応します。

生き埋めや 閉じ込められた際の 救助

出典: 兵庫県南部地震における 火災に関する調査報告書



災害時は自身の命を守ることさえ簡単なことではありません。この3助が相互に連携することで、被害を減らすことができます。

しかし大地震等の場合、公助は迅速な対応が困難になることが想定されます。P2の図からも分かる通り、発災後の行動は「自助」「共助」が重要となります。



目次

はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・ 1	3章 災害が起きたら
「自助」「共助」「公助」 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	地震から身を守る(屋内) ・・・・・・・・・・・ 38
	(屋外) ····· 41
1章 災害を知る	揺れが収まったら ・・・・・・・・・・・・・・・ 43
過去の地震 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8	避難の流れ ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
被害想定 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	被災後の生活 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
過去の風水害 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12	在宅避難について ・・・・・・・・・・・・・・・ 49
河川と調節池 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13	水害の時は ・・・・・・・・・・・・・・ 50
その他の災害 ・・・・・・・・・・・・・・・ 15	災害時の水について ・・・・・・・・・・・・ 51
感染症と避難所 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16	
火山噴火による被害 ・・・・・・・・・・・・・・・ 17	4章 中野区の災害対策
	「地域防災住民組織(防災会)」とは ・・・・・・・・・ 54
2章 災害に備えて	防災リーダーとは ・・・・・・・・・・・・・・ 56
家でけがをしないために ・・・・・・・・・・・・ 20	初期消火 · · · · · · · · 58
転倒防止、安全対策の方法・・・・・・・・・・・・・・ 22	避難所と広域避難場所 ・・・・・・・・・・・ 59
震災後を生き抜くために ・・・・・・・・・・・・・・・ 25	二次避難所(福祉避難所)とは ・・・・・・・・・・・・ 61
備蓄品チェックリスト ········ 26	避難所の備蓄/防災資材倉庫 ・・・・・・・・・・・・ 62
防災訓練に参加しましょう ・・・・・・・・・・ 28	「災害時個別避難支援計画書」について ・・・・・・・・ 63
日頃からのコミュニケーションが大切 ・・・・・・・・ 30	災害時の医療 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
ペットについて ・・・・・・・・・・・・ 32	帰宅困難者対策 · · · · · · · · · · · · · · · · 66
震災時の火災に注意・・・・・・・・・・・・・・・・ 33	中野区の災害体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68
感震ブレーカーの設置を推進しています ・・・・・・・ 34	
水害に備えを ・・・・・・・・・・・・・・ 36	

4

5章 資機材操作·組立方法

資機材の操作・組立方法	•	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	٠	•	•	70
消火器の取扱いについて	٠	٠	٠			•	•		•	٠	•		•	•	٠	٠	٠		•	•		72
スタンドパイプの使用方法		•		•	•	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•		٠	٠	•	•	•	75
軽可搬消火ポンプの使用方	1	去		٠	•	٠	•		•	•			•	•			•					82
便袋の使用方法 ・・・・・・	•	٠	٠		•	٠	٠	•	•	٠	•		•	•	٠	٠	•	٠	٠	•	•	88
マンホールトイレの組立方																						
ベンチャー(ため込み式)ト	-	1	V	0)	1	7	ī	方	1	Ł					•						90
発電機の使用方法 ・・・・	٠	•	•			•	٠		•	٠			•	•	•	٠	•	•	•		•	94
バーナーの使用方法 ・・・	•	٠	٠	٠	•	•	٠	•	•	•	٠	•	٠	٠		•	•	٠	٠			96
間仕切りの使用方法 ・・・	•				1				•	•	•	•							•	٠	1	00

資料編

防災会・避難方	新・防災	災資本	才倉		ŧ.	_	覧		•	٠	٠	•		٠	٠	٠	٠		٠	•	102
広域避難場所	一覧		•		•	•	•		•		٠					•	٠			٠	112
二次避難所(社	畐祉避	難所)	-	覧	Ī	•	٠	•	•	٠		•	٠	٠	•	•	•		•	٠.	113
帰宅困難者一	時滞在	施設	_	覧	į	•	• •		٠	•	٠	٠	٠			٠	•	•		٠	114
水害時一時避	難場所	(区	民活	£ i	動	セ	ン	5	7 -	-) -	-	覧		•	٠	٠	٠	•	٠	114
土のう配備箇	所一覧		•		٠	٠	•		•	•	•	•	•			•	•	٠	•	٠	115
情報の収集・	種類		•		•	•			•		•	•	•				•			•	116
災害時給水ス	テーシ	ョン・	- 5	覧		•			•	•	٠	•	•		•	•	٠	•	•	٠	118
避難所の備蓄	物資一	例	•		•	•			•		٠		•			•	•		,	٠	119
防災資材倉庫	配備物	勿一賢	ā	•	٠	•		٠	ě	•	•	•		•		٠	٠	•	•	•	120
災害用伝言ダ	イヤル	171		•	•	•	•		•	٠	•	•		•	٠	•	•	٠	٠	•	122
災害用伝言板	web	171	23		٠				٠		•					٠			٠	•	123
防災関係機関	連絡一	覧	• •	•	٠			•	•		٠	•				•	•	•		•	124
さらに防災知	識を深	めた	לון	方	は			•	•	•	•			•		•	٠	•		•	125
中野区の味然	動画.	並 乃 i	攻牙	*	≣‡				્						٠						126

1章

災害を知る

災害とは何なのか? 過去を知ることで、私たちの生活にいつ降りかかってくるかわからない様々な災害を 「今」知りましょう。

過去の地震

近年、日本中で震度6弱以上の地震が多く発生しています。

中野区では、幸い震度6弱以上の地震は発生していませんが、平成23年3月11日の東日本大震災では、震度5強の揺れを記録しています。

この地震による区民や区の被害は比較的軽微なものでしたが、余震が断続的に続いたため、自宅から学校へ避難してくる区民がいました。また、鉄道の運転見合わせによる帰宅困難者の発生も想定されたことから、17か所の避難所を開設し、避難者の受入れや必要な物資の配布を実施しました。



避難所の様子 兵庫県南部地震(平成7年)



建物は崩れ、道路には亀裂が入っている。 熊本地震(平成28年)



津波の爪痕が残ったままの街並み東日本大震災(平成23年)

日本国内で発生した震度7の地震

世界のマグニチュード6.0以上の地震のうち、20%以上は日本で起きているというデータもあります。近年も国内で大きな地震が発生しています。平成以降に発生した震度7の地震は次の通りです。

新潟県中越地震

平成16年10月23日 死者 68人 負傷者 4,805人

北海道胆振東部地震 平成30年9月6日

死者 43人 負傷者 782人 (平成31年4月1日時点)

東日本大震災

平成23年3月11日 死者 19,689人 行方不明者 2,563人 負傷者 6,233人 (平成31年3月1日時点)

兵庫県南部地震

平成7年1月17日 死者 6,434人 行方不明者 3人 負傷者 43,792人

熊本地震

平成28年4月14日·16日 死者 273人 負傷者 2,809人 (平成31年4月12日時点)

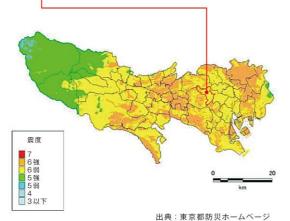
出典:総務省消防庁ホームページ災害情報

8 1章 災害を知る

被害想定

東京都が令和4年5月に公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」のうち、中野区で被害が最も大きく見込まれている多摩東部直下地震を前提とした被害想定は次の通りです。

中野区の主な被	r害想定
条件	マグニチュード7.3、18時、風速8m/秒、 震度6弱もしくは6強
建物被害	全壊1,036棟
焼失棟数	1,328棟(うち出火元は11棟)
死者	98人
負傷者	2,301人(重傷者576人)
帰宅困難者	56,532人
避難者	48,402人
中野区内震度別 面積率	6弱84.2% 6強15.8%



山典 · 東京都防災ホームページ 「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」

地震に関する地域危険度

東京都では、東京都震災対策条例に基づき、概ね5年ごと に地震に関する地域危険度測定調査を行っています。中野区 の地域危険度は次の通りです。

	建物倒壊 危険度 ランク	火災 危険度 ランク	災害時 活動困難度 ランク	総合 危険度 ランク
新井1丁目	3	3	0.19	3
新井2丁目	2	2	0.19	2
新井3丁目	2	2	0.33	2
新井4丁目	2	1	0.10	2
新井5丁目	2	2	0.09	1
江古田1丁目	2	2	0.12	1
江古田2丁目	2	2	0.16	2
江古田3丁目	1	1	0.17	1
江古田4丁目	2	2	0.11	- 1
江原町1丁目	2	2	0.10	. 1
江原町2丁目	2	2	0.11	1
江原町3丁目	2	2	0.12	2
上鷺宮1丁目	2	2	0.29	2
上鷺宮2丁目	1	2	0.31	2
上鷺宮3丁目	1	1	0.27	2
上鷺宮4丁目	2	2	0.19	2
上鷺宮5丁目	2	3	0.30	3
上高田1丁目	2	4	0.26	4
上高田2丁目	3	4	0.30	4
上高田3丁目	3	3	0.26	3
上高田4丁目	2	2	0.15	2
上高田5丁目	2	2	0.19	2
鷺宮1丁目	2	3	0.31	3
鷺宮2丁目	2	1	0.06	1
鷺宮3丁目	2	3	0.23	2
鷺宮4丁目	2	2	0.30	3
鷺宮5丁目	2	3	0.28	3
鷺宮6丁目	2	2	0.27	2
白鷺1丁目	2	2	0.20	2
白鷺2丁目	2	2	0.26	2
白鷺3丁目	2	2	0.27	2
中央1丁目	2	2	0.27	2
中央2丁目	2	3	0.26	3
中央3丁目	2	3	0.25	3
中央4丁目	3	4	0.23	3
中央5丁目	2	3	0.23	3
中野1丁目	3	4	0.31	4
中野2丁目	1	1	0.26	2
中野3丁目	2	2	0.25	3
中野4丁目	1	1	0.09	1
中野5丁目	3	3	0.28	3
中野6丁目	2	3	0.27	3
沼袋1丁目	3	3	0.24	3

合 険度 ンク		建物倒壊 危険度 ランク	火災 危険度 ランク	災害時 活動困難度 ランク	総合 危険度 ランク
3	沼袋2丁目	2	3	0.21	3
2	沼袋3丁目	3	3	0.48	4
2	沼袋4丁目	2	3	0.29	3
2	野方1丁目	3	4	0.31	4
1	野方2丁目	3	4	0.41	5
1	野方3丁目	2	3	0.43	4
2	野方4丁目	2	3	0.32	3
1	野方5丁目	2	3	0.29	3
1	野方6丁目	2	3	0.24	3
1	東中野1丁目	3	2	0.23	3
1	東中野2丁目	2	3	0.31	3
2	東中野3丁目	2	2	0.24	2
2	東中野4丁目	2	3	0.24	3
2	東中野5丁目	2	1	0.23	2
2	本町1丁目	2	3	0.25	3
2	本町2丁目	2	4	0.28	3
3	本町3丁目	2	2	0.29	2
4	本町4丁目	2	4	0.25	3
4	本町5丁目	2	2	0.24	3
3	本町6丁目	3	4	0.29	4
2	松が丘1丁目	2	3	0.18	2
2	松が丘2丁目	2	2	0.18	2
3	丸山1丁目	2	2	0.11	1
1	丸山2丁目	2	3	0.11	1
2	南台1丁目	2	2	0.29	2
3	南台2丁目	3	4	0.31	4
3	南台3丁目	2	2	0.24	3
2	南台4丁目	3	3	0.34	4
2	南台5丁目	2	2	0.25	3
2	大和町1丁目	3	4	0.28	4
2	大和町2丁目	2	4	0.40	4
2	大和町3丁目	3	4	0.29	4
3	大和町4丁目	3	4	0.44	4
3	弥生町1丁目	2	3	0.22	3
3	弥生町2丁目	2	2	0.17	2
3	弥生町3丁目	3	3	0.24	3
4	弥生町4丁目	2	2	0.20	2
2	弥生町5丁目	1	2	0.19	1
3	弥生町6丁目	1	1	0.16	1
1	若宮1丁目	2	4	0.52	5
3	若宮2丁目	2	4	0.49	4
3	若宮3丁目	2	3	0.45	3
3				(令和4年9	月公表)

10

中野区では、これまで台風や集中豪雨により、河川が氾濫するなど、しばしば大きな被害に見舞われてきましたが、近年は河川改修や環状七号線地下調節池の整備等により、河川の溢水被害はほとんどなくなり、平成17年9月4日の大雨(集中豪雨)以降、大きな被害は発生していません。

しかし、日本各地で近年の気候変動に伴い局地的に短時間に多量の雨を降らす、いわゆるゲリラ豪雨や線状降水帯豪雨等により、道路冠水や下水道からの内水氾濫による住宅への 浸水被害等の都市型水害が発生するようになってきています。



平成17年9月4日 集中豪雨により 氾濫した妙正寺川

平成30年10月1日 台風24号により 中野四季の森公園では 根元から倒木



河川と調節池

中野区には、次の河川があります。

	/
妙正寺川	杉並区の妙正寺池に源を発し、神田川に注い でいます。
江古田川	練馬区では、現在中新井上幹線(下水道)として利用されており、中野区内で妙正寺川と合流しています。
桃園川幹線	桃園川は昭和41年3月に桃園川幹線(下水道)となっています。
神田川	三鷹市井の頭池に源を発し、隅田川に注いで います。
善福寺川	杉並区善福寺池に源を発し、区境を流れ、神田川と合流しています。

調節池について

調節池とは、大雨などで河川の水位が上昇した際、一時的に水を貯めておく池のことです。主に地下や公園等を利用し整備され、中野区内では次の調節池によって水害を軽減しています。

神田川、善福寺川、妙正寺川	II.
環状七号線地下調節池	最大貯留量54万㎡
妙正寺川、江古田川	
妙正寺川第一調節池	最大貯留量3万㎡
妙正寺川第二調節池	最大貯留量10万㎡
落合調節池	最大貯留量5万㎡
上高田調節池	最大貯留量16万㎡
鷺宮調節池	最大貯留量3.5万㎡
北江古田調節池	最大貯留量1.7万m ²

12 1章 災害を知る 13



◎ 河川の状況が映像で見られるカメラの設置場所(都設置を含む)

河川の映像は区ホームページよりご覧いただけます。

HP ホーム>防災・減災>水害が発生したとき>中野区河川カメラ・気象情報>ページを開く

その他の災害

災害対策基本法第2条で、災害とは、「暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑り、その他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する政令で定める原因により生ずる被害をいう」と定義されており、これには、多数者の遭難を伴う船舶の沈没、列車の転覆、航空機の墜落、放射性物質の大量放出等も含まれます。

中野区では、大規模な火災や危険物、鉄道、核・生物・化学物質による特殊災害等の事故により多数の者が被害を受けた場合等を想定し、これらの大規模事故等に対する予防計画及び応急対策計画を定めています。

予防計画

火災の予防対策、市街地・高層建築物及び地下施設・危険 物施設等・危険物等の輸送・都市施設の安全化

応急対策計画

応急活動態勢、情報収集・伝達、危険物事故の応急対策、大 規模事故対策



感染症と避難所

災害時、不特定多数の避難者が集まり共同生活をする避難 所では様々な感染症に罹患するリスクがあります。また近年、 新型コロナウイルス感染症の影響により、避難所における感 染症対策が見直されております。

中野区では、次のような感染症対策に取組み、避難所運営 管理マニュアルにも反映させていきます。

- ①避難者受付時の検温、及び手指消毒
- ②発熱者等の専用スペースの確保
- ③換気の徹底
- ④感染症対策用品の備蓄増強



避難所のゾーニングにも利用する間仕切り(パーテーション)の拡充



感染症対策用品の備蓄増強(非接触体温 計、手指消毒剤など)

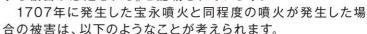
感染症対策は避難者一人一人が感染予防の意識を持つことが重要になります。日頃行っている日常備蓄に感染症対策用品(マスク・消毒液等)を追加するなど、ご家庭でできる事前の準備にご協力をお願いいたします。

火山噴火による被害

富士山の噴火による被害想定

富士山の噴火による被害は広範囲に及び、東京都への被害も懸念されています。

都の地域防災計画では、噴火による都への被害想定は、『溶岩流、火砕流等の被害を受けることはなく、広範囲の降灰に起因する被害が想定される』と記載されています。



交诵への影響

視界低下による道路上の安全通行困難、地上の鉄道路線の 運行停止、停電による地下鉄の停止、鉄道運行停止による一 時滞留者の発生等

ライフラインへの影響

水道水の飲用不適または断水、電力供給量の低下または停電、利用者増による通信障害等

健康への影響

目・鼻・気管支等への異常、皮膚への付着による炎症等

降灰対策

降灰への対策として、地域やご家庭で以下 のような備えが有効です。



- ・防塵マスクや目を守るゴーグルを用意しておく。
- ・飲料水や食料を備蓄しておく。
- ・降灰が雨水等の流れをせき止めないように、日頃から側溝 の掃除等の対策を行う(噴火後、収集した灰は排水溝へは流 さない)。
- ・降灰の可能性がある場合、気象庁が発表する降灰予報や噴火警戒レベル等について情報収集を行う。

16 1章 災害を知る 17

メモ	

2章

災害に備えて

30年以内に70%程度の確率で 起きるといわれている首都直下地震。 集中豪雨や台風による風水害。 いつ災害が起きても、生き抜くために 「今」備えましょう。

家でけがをしないために

近年の地震による負傷者の多くは、家具等の転倒や落下が 原因です。大切な家具が凶器とならないよう、耐震診断や部屋 内の家具の配置を見直すとともに、転倒・落下・移動防止を行 いましょう。

耐震診断を受けましょう

地震による建物の被害を減らす ために、まずは耐震診断を受けま しょう。次の支援制度をご利用く ださい。



1. 木造住宅無料耐震診断

昭和56年5月31日以前に建築された2階建て以下の木造 在来工法の住宅が対象。無料で耐震診断士を派遣します(事 前申込制)。

2. マンション耐震診断の助成

昭和56年5月31日以前に建築された鉄筋コンクリート造 や鉄骨造などの共同住宅が対象。耐震診断にかかる費用を助 成(765万円まで)。

両診断とも建築年度や構造、延べ面積などを設計図書等で 確認の上、耐震診断の実施前に区役所へご相談を。詳しくは区 ホームページをご覧になるか、区役所へお問い合わせください。

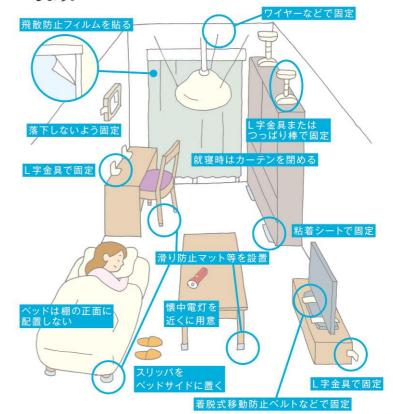
電話 3389-1111(「耐震診断の相談 | とお伝えください)

HP ホーム>防災・減災>地震に備える>区の対策

>住宅の耐震化促進事業>ページを開く

家具等の配置の見直し例

- ・クローゼットや押し入れなどに収納し、なるべく部屋に物を 置かないようにしましょう(特に就寝場所)。
- ・高いところに物を置かないようにしましょう。高さの低い家 具を選びましょう。
- ・テレビはできるだけ低い位置に置きましょう。
- ・懐中電灯などをわかりやすい場所に置きましょう。
- ・出入口付近に大きいものや重いものを置かないようにしま しょう。

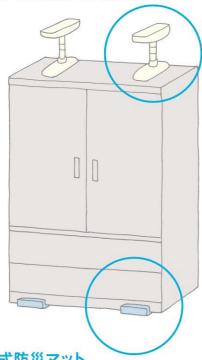


転倒防止、安全対策の方法

家具の転倒防止はねじ止めが有効ですが、それが難しい方 は次のような方法もおすすめです。

突っ張り棒

天井が板や石膏ボードなどでないコンクリート基礎の素材ならねじ止め不要で設置できます。



ストッパー式防災マット

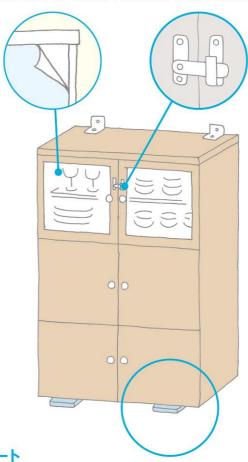
家具の下部にくさびを挟み、家具を傾け壁に傾斜させます。

留め金具

食器棚などに取り付け、扉の開放を防ぎます。

ガラス飛散防止フィルム

窓や棚などのガラスに貼り、割れた際の破片飛散を防ぎます。



粘着シート

粘着性のゲル状シートで、家具と床面を接着させます。

22 2章 災害に備えて

防災用品のあっせん

P22·23で紹介した転倒防止器具を含む防災用品は、区で あっせんを行っています。詳しくは区ホームページか、区役所、 区民活動センターで配布している案内をご覧いただくか、区役 所までお問い合わせください。

電話 3389-1111(「防災用品のあっせん」とお伝えください)

HP ホーム>防災・減災>地震に備える>自助・共助>防災用 品のあっせん>ページを開く



家具転倒防止器具を自分で取り付けられない場合は

区では家具転倒防止器具の取付け助成を行っています。満 65歳以上の世帯の方や身体に障害のある方のみの世帯など は無料で工事が可能です(器具の実費は1万円まで無料)。な おテレビや冷蔵庫など、家電の転倒防止器具は対象外となり ます。利用方法などについて詳しくは区ホームページをご覧に なるか区役所までお問い合わせください。

電話 3389-1111(「家具転倒防止器具の取付け助成」とお伝 えください)

HP ホーム>くらし・手続き>まちづくり・住まい>建築>建築物 の耐震対策>ページを開く>室内の安全対策>中野区家具転倒 防止取付助成

震災後を生き抜くために

家の倒壊や家具の転倒、火災などの被害を免れても、電気 やガス、水道、通信などのライフラインが止まり、今まで通り の生活ができなくなる恐れがあります。また、流通が滞る場合 にも備え、自宅にあるもので1週間は生活できるよう、次ペー ジのチェックリストや避難所備蓄物資(P119参照)を参考に 準備しましょう。

「日常備蓄(ローリングストック)」をはじめましょう

「日常備蓄」とは、日頃から自宅で使っている品物(缶詰、レ トルト食品等)を少し多めに備えることです。古いものから消 費して、減った分を補充することで、普段の買い物でも取り組 めておススメです。



HP ホーム>防災・減災>地震に備える>自助・共助>事前の 準備・確認すること>ページを開く

HILINA

1º-/1º-

備蓄品チェックリスト 夫婦と乳幼児、高齢女性1人の4人家族の例

主な備蓄品目は以下の通りです。

※「日常備蓄を進めましょう」(東京都発行)参照

食品

- □水 1人1日3L
- □無洗米 4kg
- □レトルトご飯 27食
- □乾麺・即席麺 3パック
- □缶詰(さばの味噌煮、野菜など) 9缶
- □果物の缶詰 3缶
- □レトルト食品 9個
- □野菜ジュース 9本
- □飲み物(500ml) 9本
- □チーズ、プロテインバー等 3パック
- □お菓子 3パック
- □栄養補助食品 9箱
- □健康飲料粉末 9袋

高齢者には

- □おかゆ 9食
- □補聴器用電池 適宜
- □入れ歯洗浄剤 12錠

女性には

- □生理用品 30個セット
- □基礎化粧品 適宜

乳幼児には

- □粉ミルクスティックタイプ 18本
- □液体ミルク 18食
- □アレルギー対応離乳食 9食
- □お尻拭き 3パック
- □おむつ 30枚
- □使い捨て哺乳瓶 18個



















MILK







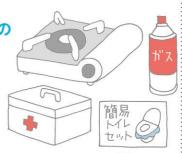
東京都のサイト『東京備蓄ナビ』では、各家庭の年齢や人数 に合わせて、目安となる備蓄量を確認できます。

生活用品・衛生用品

- □ポリ袋 1箱
- □ラップ 1本
- □アルミホイル 1本
- □ティッシュペーパー 4箱 □トイレットペーパー 4ロール
- □点火棒 1本
- □布製ガムテープ 2巻
- □軍手 9組
- □ビニール手袋 1箱
- □救急箱 1箱
- □マスク 9枚
- □常備薬 1箱 □除菌ウェットティッシュ 120枚
- □使い捨てコンタクトレンズ 1人1ヶ月分
- □アルコールスプレー 2本
- □歯磨き用ウエットティッシュ 90枚
- □簡易トイレ 45回分

定期的に使用確認が必要なもの

- □カセットコンロ 2台
- □カセットボンベ 8本
- □懐中電灯 2灯
- □LEDランタン 最低3台
- □ヘッドライト 4個
- □乾電池 適宜
- □手回し充電式などのラジオ 1台
- □携帯電話 充電器 適宜
- □リュックサック 1個





26

防災訓練に参加しましょう

中野区では様々な防災訓練を行っています。防災についての 知識を深め体験することで、発災時に多くの命を救うことがで きます。また、訓練を通して地域の人たちと顔見知りになるこ とで、平常時からの協力体制が築けます。

中野区で行われている主な訓練

中野区総合防災訓練

区をはじめとする防災関係機関と住民が一体となって行う、 中野区で最も規模の大きい訓練です。年に2回開催。

防災体験デー

年に数回区が主催し、起震車訓練や初期消火訓練などを消防署と協力して行っています。区役所前や公園等で開催。



令和4年11月27日 桃園第二小学校で行われた総合防災訓練



避難所開設訓練(資機材の組み立て) の様子



避難所開設訓練(図上訓練)の様子

地域訓練(地域や団体ごとに開催)

地域や団体独自で区や消防署と連携しながら様々な訓練を 開催(例: 炊出し訓練や防災座談会など)。地区まつりと合わせ ての開催などもあります。

避難所開設訓練(避難所運営本部、各避難所該当エリアの方)

避難所の運営を行う訓練です。避難所ごとに組織されている避難所運営本部が中心となり、図上訓練や実際の避難所で 資機材の組立てなどを行います。

中野区町会連合会 初期消火機器操法大会

中野区町会連合会が主催し、町会ごとにバケツリレー、スタンドパイプなど初期消火機器の操法を競います。

訓練を行いたい、参加したい方は

訓練によって主催の管轄が異なります。詳しくは、区役所またはお近くの消防署までご相談ください。

中野区役所 電話 3389-1111

中野消防署 電話 3366-0119

野方消防署 電話 3330-0119

(「防災訓練について」とお伝えください)

28 2章 災害に備えて **29**

日頃からのコミュニケーションが大切

P2の図からも分かる通り、過去の大震災での救助は、ほと んどが家族や近所の方でした。家具の配置や転倒防止、備蓄 の準備と同じく普段のコミュニケーションが自身を含む多くの 命を救います。次の内容を中心に、家族会議や、近所の方、知 人と情報共有をしておきましょう。

家族会議を行いましょう



電話はもちろん、災害用伝言ダイヤル(171・使用方法は P122)、災害用伝言板(web171・使用方法はP123)、 SNSなども有効です。

自宅の危険箇所の確認

出火元となりそうな場所や器具(電気ストーブ等)、物が倒 れてきそうな場所などを確認しておき、発災時に慌てないよう にしましょう。

集合場所、避難所の確認

家族と離れた場所で被災した時に、集合場所を共有しておく ことで早く会える確率が高まります。避難所や近隣など自宅以 外でも決めておきましょう。

避難経路の確認

地震・火災・水害などを想定し、複数の経路や回り道などを 確認しておきましょう。



近所の方との情報共有

お互いに顔見知りになり情報交換をす ることで、いざという時の安心につなが ります。地域の行事や防災訓練への参加 などから、交流してみましょう。



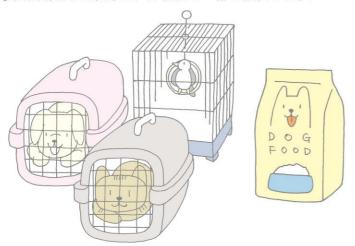
31 30 2章 災害に備えて

ペットについて

災害時には人間同様、ペットも避難が必要となる場合があります。区では下記の条件のもと、避難所にペットを受け入れることとしています。しかし、自宅が安全でかつ定期的に世話のために戻ることができれば、避難所に連れて行かないことも選択肢の一つです。しつけやペット用品の準備など、飼い主として普段からできることを考えておきましょう。

ペットの受け入れ

- ●飼い主が自宅での生活が困難になった場合
- ②受入動物は、小動物(犬、猫、小鳥等)のみ
- ③ペットフード、ケージ、トイレ、常備薬、その他ペットの飼育に必要な物資は飼い主が用意してください。
- ◆受入場所は、原則として、校庭の一部に設置します。

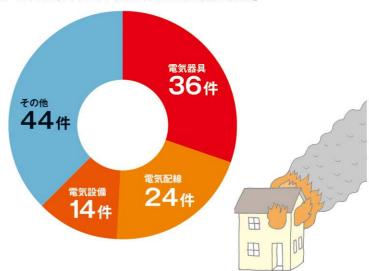


震災時の火災に注意

震災時における火災の多くは電気火災です。原因は電気ストーブなどの電気機器の転倒やその周辺に物が落下する、電気配線の断線による出火、通電火災*などがあげられます。電気機器の配置の見直しや配線設備の確認を日頃から行い、発災後避難する際は、ブレーカーを落としましょう。また、感震ブレーカーの設置も有効です。

「本震」による火災発生状況(東日本大震災)

出典:日本火災学会「2011年東日本大震災火災等調査報告書」



※通電火災…震災に伴う停電が復旧し、通電が再開した際に発生する火災。揺れにより、電気器具の電熱部分に可燃物が接触している状態で通電が再開されることなどで発災します。地震発災直後ではなく、避難後に起こることが多いため、被害が拡大しやすいのが特徴です。

32 2章 災害に備えて 33

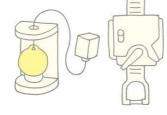
感震ブレーカーの設置を推進しています

感震ブレーカーとは

感震ブレーカーとは設定以上の震度を感知した際に自動的にブレーカーを遮断し、電気の供給を止めるものです。震災発生直後の火災や、通電火災にも有効です。種類は以下のように分けられます。

1. 簡易タイプ

ご自宅のブレーカーに設置する タイプです。地震の揺れによりお もりが落下したり、バネが作動す ることでブレーカーを遮断します。 工事不要、その他のタイプと比べ 安価で購入できます。



おもり玉式

バネ式

2. 分電盤タイプ

感震ブレーカー機能が分電盤に内蔵されているタイプです。 工事業者による工事が必要かつ最も高価なタイプですが、性能が安定しており、電気が遮断されるまでの待機時間が設けられているのが特徴です。既存の分電盤に感震ブレーカー機能を追加することも可能です。



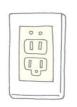
分電盤内蔵タイフ

既存の分電盤に取り付ける

感震リレータイプ

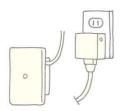
3. コンセントタイプ

コンセントに内蔵されているセンサーが揺れを感知し、コンセントからの電気供給を遮断します。既存のコンセントに差し込んで使うものもあります。埋込型は工事が必要、タップ型は工事不要です。家庭内すべての電気供給を遮断するのではなく、指定のコンセントの電源供給の遮断のみとなります。



埋込型

壁面などに取り付けて 使うもの ※電気工事が必要



タップ形

既存のコンセントに 差し込んで使うもの ※電気工事が不要

それぞれのご家庭に合った感震ブレーカーを設置して、震災 時の電気火災を防ぎましょう。



HP ホーム>防災・減災>地震に備える>自助・共助>防災用品のあっせん>ページを開く

34 **2**章 災害に備えて 35

水害に備えを

近年、集中豪雨などで、川の氾濫や、道路や宅地に降った雨が一時的に流れ込み、処理能力を超えて浸水被害が発生するという都市型水害が増えています。水害ハザードマップや東京マイ・タイムラインを活用しながら、次の項目を確認しておきましょう。

- ・洪水、浸水等が起こった時、どのエリアが危険なのか
- ・自宅に近い避難所はどこか(複数確認)
- ・出来るだけ橋や川の近くを通らない避難所までのルート 確認した項目は、東京マイ・タイムラインに記入しておき定期的に見返すなど、いざという時に慌てないようにしましょう。 HP ホーム>防災・減災>水害に備える>自助・共助>水害に 備えて日頃の準備・心がけ>ページを開く

浸水防止等の準備

- ・側溝や雨水ますの掃除をします。
- ・地下駐車場などの地下施設に浸水が 予想される時は、止水板や土のうを設 置します。

区では水防倉庫や土のうステーション (路上)に土のうを配備しています。ご自由にお使いください(P115参照)。



ハザードマップで確認を

東京都が平成30年3月に神田川流域浸水予想区域図を作成・発表したのを受け、中野区ハザードマップを作成していますので、お住まいの場所が浸水地域なのか、近くの避難所はどこなのか等を確認しておきましょう(区ホームページか、区役所、区民活動センター、すこやか福祉センターで配布しています)。

HP ホーム>防災・減災>水害に備える>地図・避難所>中野区ハザードマップ>ページを開く

3章

災害が起きたら

もしも災害が起きた時、 何よりもまず自分の命を守ることが最優先。 普段の当たり前が当たり前でなくなった時、 落ち着いて行動ができるように 「今」動きましょう。

地震から身を守る(屋内)

自宅では

- ・丈夫な机やテーブルなどの下に もぐり、机などの脚をしっかりと^{〈〈} 握りましょう。また、頭を座布 団などで保護して、揺れが収ま るのを待ちましょう。
- ・突然大きな揺れに襲われた時 は、まずは自分の身を安全に守 れるように心がけましょう。
- ・戸を開けて、出入り口の確保をしましょう。
- ・棚や棚に載せてあるもの、テレビなどが落ちてきたりする ので、離れて揺れが収まるのを待ちましょう。
- ・あわてて戸外に飛び出さないようにしましょう。



寝ている時

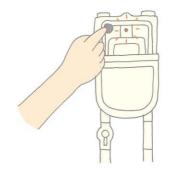
- ・揺れで目覚めたら寝具かベッドの下に入り、身の安全を確保しましょう。
- ・暗闇では、割れた窓ガラスや 照明器具の破片でけがをし やすいので注意しましょう。
- ・枕元には、厚手の靴下やスリッパ、懐中電灯、携帯ラジオなどを置いておき、避難ができる準備をしておきましょう。
- ・寝室には、倒れそうなもの等をおかないようにし、頭の上に ものが落ちてこない所に寝ましょう。

台所では

- ・テーブルなどの下に身を伏 せ、揺れが収まるのを待ち ましょう。
- ・無理して火を消しに行くと 調理器具が落ちてきてやけ どをしたりするので、揺れ が収まるまで待ちましょう。
- ・食器棚や冷蔵庫が倒れてくるだけでなく、中身が飛び出してくることもあるので注意しましょう。
- ・コンロの近くの場合、調理 器具が滑り落ちてくる場合 があるので、コンロの近く から離れ、揺れが収まった ら落ち着いて火を消しま しょう。





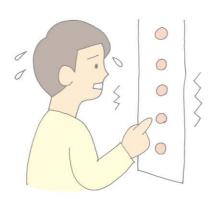


・揺れを感じて自動的にガス の供給を停止するガス漏れ 遮断器(ガスマイコンメー ター)がほとんどのご家庭 に設置されています。特性 や使い方を十分に理解して おきましょう。

38 3章 災害が起きたら

エレベーターでは

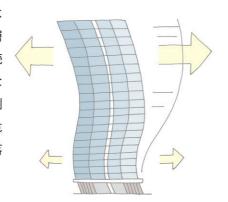
- ・まずは、すべての階のボタンを押し、最初に停止した階で降りるのが原則です。慌てて降りるのではなく、階の 状況を見極めてから降りましょう。
- ・エレベーターに閉じ込められた場合も焦らずに、「非常 用呼び出しボタン」等で連絡 を取る努力をしましょう。



マンションや高層ビルでは

・大きな地震で生じる、周期(揺れが1往復するのにかかる時間)が長い大きな揺れのことを長周期地震動といいます。長周期地震動は遠くまで伝わりやすい性質があり、地震が発生した場所から数百キロ離れたところでも大きく長く揺れる

ことがあります。これによりマンションなどの高階は大きく揺れ長時間続くことがあります。大きな揺れにより家具類が転倒したり、大きく移動する危険性があります。焦らず落ち着いて行動しましょう。



地震から身を守る(屋外)

住宅地では

強い揺れに襲われると、住 宅地の路上には落下物や倒 壊物があふれます。

- ・住宅地の路地にあるブロック塀や石塀は、強い揺れで倒れる危険があります。揺れを感じたら塀から離れましょう。
- ・電柱や自動販売機も倒れて くることがありますので、そ ばから離れましょう。





- ・屋根瓦や二階建て以上の住宅のベランダに置かれているエアコンの室外機、ガーデニング用のプランターなどが落下してくることがあります。頭の上も注意しましょう。
- ・強い揺れが起きると、耐震性能の 低い住宅が倒壊する場合もありま す。これにより瓦礫や窓ガラスが 道路内に散乱する可能性もありま すので、揺れを感じたら周辺の状 況に注意しましょう。

40

繁華街など

中高層ビルが建ち並ぶオフィス街や繁華街では、窓ガラス や外壁、看板などが落下してくる危険性があります。ビルの窓 ガラスが割れて落下すると、広範囲に拡散します。



- ・ビルの外壁や張られてい るタイル、外壁に取り付け られている看板などが剥 がれ落ちることもありま す。鞄などで頭を保護し、 できるだけ建物から離れ ましょう。
- ・繁華街では、店の看板や ネオンサインなどの落下・ 転倒物が加わります。強 い揺れに襲われた時には、 十分注意しましょう。

海岸にいた場合

中野区では津波の到達は 予想されていませんが、海岸 で強い揺れに襲われたら、避 難の指示を待つことなく、安 全な高台や避難地を目指しま しょう。

揺れが収まったら

地震の揺れから身を守ることができたら、待機や避難など の判断が必要になります。まずは周囲を確認。身の安全を確 保しましょう。パニックにならず、落ち着いて行動することを 心がけましょう。

- ・あわてて行動すると、転倒した家具類、飛び散ったガラスの 破片等でけがをする恐れがあります。
- ・小さな揺れの時、又は揺れが収まった後に、窓や戸を開け、 出口を確保しましょう。
- ・お風呂に水を張るなど、生活用水を確保しましょう。





3章 災害が起きたら

42

災害情報の収集

・災害が発生した時にはデマが飛び 交いがちです。テレビ・ラジオ・ インターネットなどの情報源を活 用して、正しい状況の把握に努め ましょう(P116参照)。

避難の判断

- ・区から避難の指示が出たら、自身 の身を守ることを最優先に行動し ましょう。
- ・区からの指示がなくても、身の周 辺に危険が迫っていると判断した 場合は、ためらうことなく避難し ましょう。



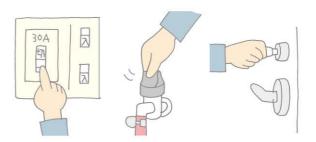
・消防と自衛隊は救急や救助活動、警察は交通整理等に追われていることが予想されます。災害状況の問い合わせはこれらの活動に支障をきたすのでやめましょう。



家を出る時

避難する時も周囲を確認しましょう。思わぬ事故に遭う恐れがあります。

- ・外に出る時も周囲の確認を。ガラスや看板等が落ちてくる 可能性があります。
- ・自宅から避難所等に避難する時は、①電気のブレーカーを落とす。②ガスや水道の元栓を閉める。③鍵をかける(窓ガラスが割れている場合は、シートを張るなどできる範囲で補修しましょう)。



近所への声かけ

・我が家の安全を確認後、 近所にも声をかけてみま しょう。もしかしたら助 けを待っているかもしれ ません。ひとりでの救助 が難しければ、まわりに 助けを求めましょう。



45 3章 災害が起きたら

火災の場合は

火災では煙が死亡要因の多くを占めています。冷静に避難を しましょう。

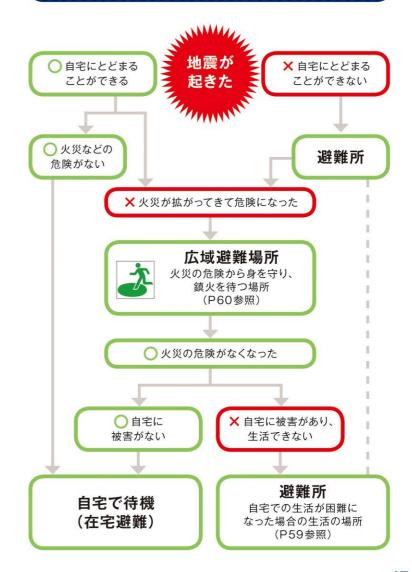
・日頃から大火災が発生した場合に備えて避難ルートを確認 しておきましょう。

- ・火災報知設備の警報を聞いた時 は、状況を確認するとともに、速 やかな行動を心がけましょう。
- ・煙が部屋や廊下に充満してきた場合は、ハンカチやタオルなどで口・鼻をしっかり覆い、煙を吸わないよう姿勢を低くして避難しましょう。

避難行動・避難方法

- ・避難する時は原則として徒歩で避難しましょう。車を使うと 渋滞を引き起こし、消防・救急活動などに支障をきたします。
- ・普段歩いている道も混乱して、歩きにくくなっている恐れが あります。携帯品は歩きやすいよう背負える範囲のものにと どめ、服装は活動しやすいものにしましょう。
- ・小・中学校などが避難所に指定されています。また、さらに 危険性がある場合は広域避難場所に避難する必要がありま すので、身の回りの避難所や広域避難場所を日頃からチェッ クしておきましょう(P102~P112参照)。

避難の流れ



被災後の生活

自宅か避難所か判断のポイント

建物が使用できるかどうかについては、区が応急危険度判定をします。区からの指示が無い場合は、次のポイントで判断しましょう。

1. 危険を見極める

- ・家屋に被害はあるか。倒壊の恐れはあるか。隣家の倒壊の 影響はあるか。
- ・火災など二次災害の心配はあるか。

2. 生活ができるかどうか

・他人のサポートがなければ暮らしていけないかどうか。不安が無ければ在宅避難。不安や危険を感じたら避難所へ避難 しましょう。

トイレが使えない時は

災害が起きて排水管や下水道が破損すると、汚水の逆流や 損傷箇所から噴出することがあります。特に集合住宅では下の 階で汚水が逆流することがあるため、災害時は排水管の損傷 がないことを確認するまでトイレを流さないようにしましょ う。また、簡易トイレも備蓄しておきましょう。中野区では次 のような簡易トイレのあっせんを行っています。



家庭のトイレなどに 取付けて 使用するタイプ

在宅避難について

避難とは『難』を『避』けることです。安全な場所にいる人ま で避難所へ避難する必要はありません。

災害が発生した際、避難所へ避難をせず、自宅や知人宅で生活を送ることを在宅避難といいます。

在宅避難を基本に

避難所に行けば、十分な食料や生活スペースが提供されるわけではありません。震災時、避難所はたくさんの避難者で溢れ、プライバシーも十分には確保できず生活するに



はストレスがかかる場所です。自宅に被害がなく、引き続き生活できる場合は、在宅避難が基本的な考え方になります。物流が滞り、自宅での生活物資が不足している場合などは、避難所で物資を受け取り在宅避難を選択することも可能です。

在宅避難をするために

在宅避難のために、以下のようなことが大切です。

1. 家具の転倒防止対策

本棚やタンスなど、高さのある家具は転倒防止対策を行いましょう。突っ張り棒や留め金具などの転倒防止器具が有効です(P21~24参照)。



また不要な大型家具は処分するなど、生活空間には出来るだけ家具を置かないことも大切です。

2. 家庭での備蓄

水・食料・トイレの備蓄を行いましょう。家族が7日分生活をできる量を目安に、備蓄をしておきましょう(P25~27参照)。



3章 災害が起きたら

水害の時は

水害は、地震と異なり状況の変化が早いことが特徴です。水 害時は区民活動センター(P114参照)が一時避難所になりま す。河川の状況により安全な避難所を開設します。避難所のう ち、水害時は利用できない所もあります(P102~P111参 照)。避難情報などに注意しながら避難を行いましょう。

また、2階以上の建物の場合は、垂直避難(上の階への避難)も有効です。



災害時の水について

災害時は水道の断水により、通常の給水が困難になることが想定されます。その際、自助の取り組みとして個人の備蓄が重要ですが、公助の取り組みとして、次のような区や都水道局が行っている飲料水確保の対策があります。

1. 区での水の備蓄

避難所等の各施設に受水槽を設置しており、1人1日あたり 3Lを基準として供給します。また、受水槽がない避難所に関 してはペットボトルの水を備蓄しています。

2. ウォータータンクによる水の配布

区内3か所の応急給水槽より取水し、水の入ったウォーター タンク(1トン)を避難所等の施設に区と関係機関で連携して 配布します。

3. 応急給水栓

各避難所施設内の応急給水栓に仮設の蛇口を設置し、開設します。

4. 災害時給水ステーション

お近くの浄水場、給水所、応急給水槽等に開設します。中野区、近隣区の開設場所はP118をご確認ください。



災害時給水ステーションはこのマークが目印です。お越しの際にはポリタンクやペットボトルなどの容器をご持参ください。

50 3章 災害が起きたら 51

メモ	

4章

中野区の災害対策

私たちが暮らす中野区では、 どのような災害対策をしているのか 知っていますか? 私たちのまち中野区の災害対策を 「今」学びましょう。

「地域防災住民組織(防災会)」とは

地域防災住民組織(防災会)は、町会、自治会をベースに区内全域で組織されています。災害発生時には、その地域に居住する人は、年齢・性別・国籍を問わず全員が防災会員という考え方に基づき構成されています。

※町会・自治会…地域活動の中心的な役割を担う組織です。入会の申込みを行った 住民で構成されます。

「防災会」はなぜ必要か

阪神・淡路大震災の時には、多くの人ががれきに埋もれました。消防や自衛隊などの公助によって救助された人もいますが、6割近い人は家族や近隣の人々に助け出されています。このような事実からも大災害の時には、地域の減災活動の核となる組織が必要となることが分かります。



自身の防災会を知るには

防災会はお住まいの住所ごとにそれぞれ組織されています。 P102~P111の一覧表や区ホームページから自身の防災会 を知り、防災訓練等の活動に積極的に参加しましょう。

HP ホーム>防災・減災>地震に備える>地図・避難所>震災時の避難所・広域避難場所>ページを開く



54 4章 中野区の災害対策

防災リーダーとは

区では地域防災力の向上の取り組みの一つとして「防災リーダー」を養成しています。防災リーダーとは、地域の防災活動に 貢献する意思のある方で、区が主催する「中野区防災リーダー 養成講座」を受講することで、防災士の資格の取得等、地域の 防災活動の担い手になるための正しい知識や技術を習得した 方のことです。

防災リーダーは、地域の防災力向上のために次のような活動で活躍しています。

防災リーダーに期待する役割・活動

平時は防災の知恵袋として・・・

- ・防災会と協力して防災訓練の企画や指導
- ・地域住民の防災に関する相談相手

災害時は実務面のリーダーとして・・・

- ・防災会への助言・補助
- ・地域住民に対する具体的な先導

HP ホーム>防災・減災>地震に備える>自助・共助>中野区 防災リーダー養成事業>ページを開く

フォローアップ講座

防災リーダーに認定された 後も、「フォローアップ講座」 を開催し継続的に防災に関 する知識・技術を深めていた だいています。



防災リーダーの 活動事例

防災リーダーになった方は、様々な形で地域の防災力向上に貢献していただいています。



- ・中野区総合防災訓練にて避難所資機材ブースを担当
- ・避難所のボランティアを養成する講座を企画・実施
- ・複数の町会合同の防災訓練を企画・実施
- ・避難所開設訓練での資機材操作指導
- 防災座談会の実施



 56
 4章 中野区の災害対策

初期消火

初期消火の重要性

中野区の被害想定(P10参照)では、火災による焼失棟数は1,328棟という数字がでています。しかしそのうち出火元となるのは11棟となっています。この数字からも分かるように火災を初期の段階で消火すれば、被害を小さく抑えることができます。バケツなどの身近な器具や区が配備している資機材を使って初期消火を行いましょう。

初期消火資機材の特徴

火災の程度や場所に応じて使い分けをしましょう(使い方は $P72 \sim P87$ 参照)。

		1	
	設置場所	水源	特徴
消火器	区内の道路等 集合住宅や 各家庭	消火器自体 に液、粉末 が入ってい る。	操作が簡単。各家 庭で準備が可能。 道路等に多く配備 しているため確保 がしやすい。
スタンドバイブ	各防災資機材 倉庫 (P102~P111 参照) 公園等	道路上の消 火栓	水道管の圧力を利用して放水。軽量で操作が簡単。
軽可搬消火ポンプ		防火水槽 (公園等に 設置)や川、 池	小型のポンプで給水・加圧して放水 が可能。

初期消火を行うにあたって

初期消火は非常に重要ですが、自身の命を守ることが最優先です。火災の状況によっては無理せずに、避難しましょう。

避難所と広域避難場所

区や東京都では避難所や広域避難場所を指定しています。 状況に応じて避難の必要の有無や、避難する場所を判断しま しょう。

避難所

区では災害時の救援・救護活動の拠点として、小・中学校などを避難所に指定しています(P102~P111参照)。原則自宅での生活が困難になった場合の生活の場であり地域の救援・救護施設です。

避難所では、情報の伝達収集、負傷者の救護、給水や給食、 生活物資の配布など様々な活動を行います。各避難所には資 機材や備蓄物資を配備しています(P119参照)。

管理・運営は避難所運営本部を中心に行いますが、人員が不足することが想定されます。避難してきた方や周りの方の助け無しでは運営は困難です。積極的に協力しましょう。



58 4章 中野区の災害対策

避難所の開設基準

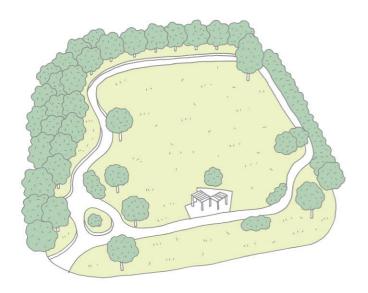
避難所は以下のいずれかの場合に開設します。

- 要収容者・救護者が多数見込まれる時
- ②区長が必要と認めた時(中野区の震度が5強以上の時、も しくは避難の指示が発令された時等)
- ※避難所と広域避難場所を地図にまとめた「中野の防災」は区ホームページか、 区役所、区民活動センターまたはすこやか福祉センターにて配布しています。

HP ホーム>防災・減災>地震に備える>地図・避難所>中野区防災地図(中野の防災)>ページを開く

広域避難場所

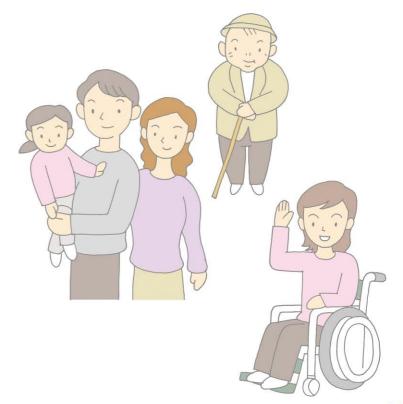
火災の拡大などで自宅や避難所にいることが危険になって きた時の避難先として東京都が指定しています(P112参照)。 備蓄物資等の配備はありません。



二次避難所(福祉避難所)とは

中野区では災害時において、避難所に避難した被災者で、避難所生活を続けることが困難となった高齢者、障害者、被災孤児、児童、乳幼児親子等について区内の施設(P113参照)を二次避難所として開設し救援、救護活動を行います。

二次避難所の運営は、施設の職員、区職員、ボランティア及び介護をする親族によって行われます。



60

避難所の備蓄/防災資材倉庫

避難所の備蓄について

区内にある各避難所には、概ねP119の表のような備蓄物 資や資機材を保管しています。

区では、最初の1日分の食料として1食5枚のクラッカーを備蓄しており、2、3日目は東京都からの支援を受け、4日目以降は全国からパンやおにぎりの支援を受ける体制となっています。そして1週間が過ぎるころにはお弁当へと変わっていきます。震災後の生活に困らないために、また真に物資を必要とする方のためにも、避難所の備蓄物資を知り、今からできる備蓄をお願いします。

防災資材倉庫について

災害時の消火・救助活動や避難誘導等に使用できる資機材を防災会ごとに配備しています。平時は倉庫に鍵をかけて防災会で管理を行っています。配備物はP120、倉庫設置場所はP102~P111をご覧ください。



「災害時個別避難支援計画書」について

区は、いざという時に一人では避難が難しい方(要支援者)の安否確認や避難支援を円滑にするための災害時個別避難支援計画書の作成を進めています。この計画書は、要支援者の、介護や障害の状況、避難時に必要となる機材等の情報を支援者と共有し、災害時に備えます。

※支援者=災害時個別避難支援計画書の情報を活用して要支援者本人の安否を確認し、必要に応じて避難所等への避難を手助けする方

次の方を対象として、作成を進めています。

対象 次の ●~ ●のいずれかに該当する方

- ●要介護、要支援に認定されている方
- ② 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳のいずれかの交付を受けている方
- 障害支援区分1~6の認定を受けている方
- ◆70歳以上の単身の方、75歳以上の高齢者のみの世帯の方
- ⑤ 児童及びその保護者(特に支援が必要として区長が認めた方)
- ●上記に準ずるものとして区長が認めた方



 62
 4章中野区の災害対策

災害時の医療

災害時(緊急時)は日常では考えられないような多数のけが 人の発生が予想されます。また、交通網や通信網は混雑し救 急車も思うように呼べなくなる可能性があります。このような 状況では、病院へけが人が殺到してしまうと病院は機能不全 に陥り、救命処置が必要な方への手が足りなくなります。災害 時医療は皆様の理解と協力が不可欠です。

医療救護体制

区は発災後速やかに災害対策本部を設置し、救護所・医療 救護所(避難所)の設置状況の確認や、医師会、病院などの各 関係機関との連絡体制の確立を図ります。

救護所とは

発災後、それぞれの避難所は救護所と位置づけられ、避難 所運営組織の中の救護・衛生部や日本赤十字奉仕団により軽

症者の応急手当て を行います。



医療救護所

避難所の救護所のうち、必要に応じて15か所を医療救護 所として立ち上げます。医療救護所では五師会の連携・協力の 元、トリアージ(次項目参照)や医療行為を行います。

※五師会…医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会、助産師会

トリアージとは

トリアージとは応急的な選別のことで、医療救護所や病院の手前で行い、多数の傷病者の中から重症者を優先的に治療するために選別することを指します。

災害拠点病院・災害拠点連携病院

重症者や中等症者の治療を行う病院です。中野区内では次 の病院がそれぞれ指定されています。

災害拠点病院(主に重症者)	
新渡戸記念中野総合病院	中央4-59-16
東京警察病院	中野4-22-1

災害拠点連携病院	
横畠病院	新井1-38-6
総合東京病院	江古田3-15-2



4章 中野区の災害対策

帰宅困難者対策

東日本大震災発生時には、公共交通機関等の運行停止に伴い多数の帰宅困難者が発生しました。この教訓から、東京都は「東京都帰宅困難者対策条例」を制定しました。これを受け、中野区も東京都や関係機関と連携し、帰宅困難者への対策を推進しています。

次の項目を確認し、自身が帰宅困難になった場合を想定しておきましょう。

むやみに移動を開始しない

多くの人が移動して、道路等が埋まると救助活動に支障をきたす場合があります。また余震等で二次災害にあう可能性もあります。災害時はむやみに移動せず安全を確認したうえで、職場や外出先または、近隣の避難所で待機しましょう。

事業所

施設の安全を確認したうえで、従業員を事業所内で留まらせましょう。そのための水や食料などの備蓄に努めてください。

一時滞在施設

買い物客や行楽客などの行き場のない帰宅困難者を一時的 に受け入れる一時滞在施設が開設されます。一時滞在施設で は要配慮者や高齢者などを優先し、助け合いましょう(区内の 施設はP114参照)。

災害時帰宅支援ステーション

災害時帰宅支援ステーションは、帰宅経路上の徒歩帰宅者を支援する施設であり、水道水・トイレ・テレビ及びラジオからの災害情報の提供を行っています。右のマークがついたコンビニエンスストア、ガソリンスタンド、ファミリーレストランなどに開設されます。



このマークが目印



中野区の災害体制

災害対策は国をはじめとする公共機関がそれぞれの役割を 分担し、協力して実施することになっています。

区は住民にとって最も身近な基礎自治体として、区民の生命、身体及び財産を災害から守るために重要な責務を負っています。

中野区では、災害が発生し、または発生する恐れがある場合において、迅速かつ的確な応急対策を実施する必要があると認める時に、中野区災害対策本部を設置します。

災害対策本部では、関係機関との連携を行いながら避難所の開設や物資の配分、避難の指示など多岐にわたる業務を行い、職員一丸となって対応します。

職員訓練

実際に発災したと想定し、災害対策本部長である区長をは じめ、職員がそれぞれの役割に分かれ、訓練を行っています。



5章

資機材操作・ 組立方法

資機材の知識を

「今」蓄えましょう。

資機材の操作・組立方法

この章では次の資機材の操作、組立て方法を掲載します。

初期消火資機材

(P58「初期消火」も併せてご覧ください)

消火器 (P72~P74)

一人でも簡単に使える身近な消火資機材で、個人での備蓄も 可能です。

スタンドパイプ (P75~P81)

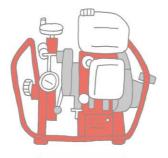
水道管の圧力を利用して放水します。

軽可搬消火ポンプ (P82~P87)

防火水槽等から、小型のポンプで放水します。



スタンドパイフ



軽可搬消火ポンフ

避難所備蓄資機材

便袋 (P88)

既存のトイレや仮設トイレにかぶせて排 泄するための袋です。組立て等が不要で、 簡単に使用可能です。



マンホールトイレ (P89)

指定の下水道マンホールを空け、設置するトイレです。



ベンチャー(ため込み式)トイレ (P90~P93)

約300リットルの容量の便槽に排泄物をため込むトイレです。車いすにも対応しています。



発電機 (P94·P95)

ガソリンを使用して発電します。



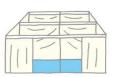
バーナー (P96~P99)

灯油と電源を使い、火をおこす。二斗釜 (約36リットル)とセットになっており、炊 出し等で使用します。



間仕切り (P100)

中長期にわたって避難所生活を行う避難者のプライベート空間を作る仕切りです。



YouTube中野区公式チャンネルにて資機材操作の説明動画を投稿しています。詳しくはP126参照。

物期消火設備 消火器の取扱いについて

「東京消防庁 初期消火マニュアル|より一部抜粋

消火器の種類と性能

消火器には様々な種類がありますが、地域住民の方々にとって最も身近で代表的な二つの消火器を紹介します。

	粉末消火器		強化液消火器	
種類 性能	8	放射時間目安 11秒~18秒	2	放射時間目安 23秒~80秒
		放射距離目安 3m~6m		放射距離目安 3m~8m
	2 - 1	※写真は加圧式 の消火器です。		※写真は蓄圧式 の消火器です。
特徴	く再燃の可 ●再燃防止に などをする。 ●放射時間が、	. 比較的短い。 は薬剤が充満し、視界	た部分は再 ●放射時間、加	高く、消火液のかかっ 高く、消火液のかかっ 燃しにくい。 女射距離が長い。 るため、木材などの火 有効です。

加圧式と蓄圧式

加圧式とは、内部に加圧用ガス容器があり、レバーを握ると容器の封板が破れガスが噴出し、その圧力により放射されます。一度レバーを握ると全量噴射される開放式が一般的です。

蓄圧式とは、内部に高圧の空気、窒素ガス等が充填されており、レバー操作で噴射し、操作を止めると噴射が止まります。内部の圧力を示す指示圧力計があるのが特徴です。

消火器の 各部名称

※蓄圧式消火器 の場合



- ※粉末式消火器は、一般的に 加圧式のため、圧力指示計 がありません。
- ※ラベルには、法令で定められた様々な情報が記載されています。使用期限や使用法、適応火災なども記載されていますので、よく確認しましょう。

消火器の適応火災表示

消火器は適応する火災についてラベル表示することを義務付けられています。この表示を確認することで、有効な消火ができるかの判断基準になります。

消火器の適応火災表示については、「消火器の技術上の規格を定める省令の一部を改正する省令」(平成22年総務省令第111号)により、平成23年1月1日から法令改正があり、絵表示の改正が以下の表です。

	普通火災	油火災	電気火災
新規格			3
旧規格	普通	油火災用	電気火災用

- ※消火器の技術上の規格を定める省令第38条で、「普通火災に適応するものは白色、油火災に適応するものは黄色、電気火災に適応するものは青色の絵表示をすること」と定められています。
- ※改正内容の詳細については、総務省消防庁のホームページをご確認ください。

消火器操作手順

操作手順と留意事項をよく確認しておこう!

火災を発見



「火事だ!!」と 大きな声で周囲に知らせる



近くの消火器を運ぶ

※運搬中の転倒に注意しましょう。



火災現場到着 消火器は三つの動作で。

① 安全ピンを 抜く

2 ノズルを 火元に







※消火器を最後まで放射しましょう

使用上の留意事項

- ●火災を発見したら、焦らず落ち着いて行動する ように心がけましょう。
- ●隣近所の住人に、消火 や通報の協力を求める ことが重要です。
- ●運ぶ前に安全ピンを抜いてしまわないようにしましょう。
- ●消火器による消火限界 の目安は、炎が天井に 到達するまでです。
- ●危険と感じた場合は、 直ちに安全な場所に避 難し、消防隊の到着を 待ちましょう。
- ●消火不能になった場合 を考えて、逃げ口を背面 にして消火します。
- ●放射すると白煙や粉末 が充満して視界が悪く なることがあるので注 意しましょう。
- ●何が燃えているか、しっ かり確認しましょう。

初期消火設備 スタンドパイプの使用方法

「東京消防庁 初期消火マニュアル」より抜粋

スタンドパイプ各部の名称





スタンドパイプ操作手順

1. 消火栓鍵を使用して消火栓蓋を開放します。



角型消火栓の場合

- ●消火栓鍵を差し込みます。差し込んだら90度回し、長い側をしっかり持って、てこの原理により持ち上げます。
- ※蓋を開放する際は、周囲の安全を確認し、 膝を曲げて腰をしっかりと低くして、け がをしないよう注意します。



②完全に蓋を開放します。

※蓋が手前に倒れて足を挟み込まないよう、足の位置には十分注意しましょう。

蓋を開放してすぐに、放水弁にスピンドルドライバーを差し込むか、吐水口にスタンドパイプ本体を差し込めば、蓋が倒れてきてもけがを防げます。



丸型消火栓の場合

- 11消火栓鍵を差し込みます。
- ※てこの原理で蓋を持ち上げます。周囲の 安全を確認し、腰を受傷しないよう注意 します。





②丸型の蓋を開ける時は、一度手前に引き上げてから、180度回して開放します。

2. 吐水口にスタンドパイプを結合し、水が出るか確認します。



- ●吐水口にスタンドパイプ本体を 結合します。
- ※操作時、消火栓内に物を落下させないように気をつけましょう。夜間は、懐中電灯などがあると便利です。



- ②結合したら、一度上方へ引っ張り、確実に接続されているか確認します。
- ※結合が不十分だと放水中に外れる可能性 があり、大変危険です。



- ③スピンドルドライバーを差し込 みます。
- ※スタンドパイプ本体とスピンドルドライ パーはどちらが先でも構いませんが、足 の挟み込み防止のため、蓋を開けたらす ぐに差し込んでください。



④スピンドルドライバーを反時計回り(左回り)に少し回して水が出るか確認します。スタンドパイプから水が出るのを確認したら、スピンドルドライバーを時計回り(右回り)に回して水を止めます。

なお、放水弁を開く時は周囲の 安全をよく確認しましょう。 急激 な操作は大変危険です。

3. ホースを延長し、スタンドパイプ本体に結合します。



1 一本目のホースを延長します。

※ホースを必要以上に引っ張ると消火栓に 差し込んだスタンドバイブが外れる危険 があります。ホースを引きすぎないよう 十分注意しましょう。



2スタンドパイプ本体にホースを 結合します。

※結合部分は差込式です。差込式は、「カチッ」と音がするまでしっかりと差し込みます。結合後は、一度引っ張って確実に結合できていることを確認します。

4. 二本目のホースを延長、管そう(筒先)を結合します。



●二本目のホースを延長します。延長を開始する位置は、一本目が伸びきった位置からだと素早く結合できます。

※ホースが折れ曲がっていると十分な圧力で放水できません。できるだけ、まっすぐ延長します。



②ホースとホースを結合します。 二人で結合しても、一人で結合して も構いません。結合後はしっかり 結合されているか確認しましょう。 ※結合部分は差込式です。



③ホースに管そう(筒先)を結合します。結合後は、しっかり結合されているか確認しましょう。

※結合部分は差込式です。



ホース延長中は、ホースが引っ張られることにより、スタンドパイプや吐水口が破損しないように、ホースをしっかりと押さえましょう。



③放水開始は、「放水はじめ!!」の 発声と真っ直ぐ上方に伸ばした腕 で確実に伝えます。

放水時の反動力は強いため、合 図を送ったらしっかり体勢を整え て待ちましょう。



※相手が見えない場合は、誰かに伝えてもらいます。やむを得ない場合を除いて、放水担当は管そうから離れないようにしましょう。



⑤合図を確実に確認できたら、放水操作を実施します。

一気に開放すると、放水担当者が反動力でけがをする恐れがあるため、スピンドルドライバーはゆっくり回しましょう。

5. 放水を開始します。



●管そう(筒先)は目標に向け、腰の位置でしつかりと保持しましょう。

※補助者がいる場合は、後方から支援してもらいましょう。また、補助者は、ホースの折れや絡まりがないか確認します。



80

②水が来たら、管そうの先端を開放し、放水を開始します。前傾姿勢をとると水の反動力が抑えられ、姿勢が安定します。

※放水の反動力があるため、しっかり姿勢を保 ちましょう。

5. 放水を停止します。



1放水の必要がなくなった場合は、ゆっくりと放水を停止します。 吸水担当者へ合図を送ります。 「放水やめ!!」の発声と腕を横に伸ばした動作で確実に伝えます。

- ※管そうの先端の閉鎖を急激に行うと資器 材を損傷する原因になるため、ゆっくり 操作しましょう。
- ※相手が見えない場合は、誰かに伝えても らいます。



2時計回り(右回り) に、確実に閉めましょう。

吸水操作実施者は、消火栓から離れてはいけません。常にトラブルに対応できる態勢を整えましょう。 ※他の人が消火栓の中に落ちないようロードコーンを置くなどして注意を促すことも必要です。





スタンドパイプ本体のはずし方

訓練終了後は、水が確実に止まっている ことと、ホース内に圧力がかかっていない ことを確認したのち、本体レバーを両手で 握って、消火栓から取り外しましょう。

※機種によっては、レバーではない場合がありますので、 配置されている資器材の使用方法を、よく確認しま しょう。

物期消火設備軽可搬消火ポンプの使用方法

「東京消防庁 初期消火マニュアル」より抜粋



	各部名称	各部説明
	①燃料タンク	燃料(ガソリン、2サイクルエンジンオイルの 混合燃料)を入れておきます。
Ţ	②燃料コック	エンジンへ燃料を送るパイプ管を開きます。
エンジン	③スターターロープ	引っ張ることによりエンジンを始動します。
シ部	④スロットルレバー	エンジンの回転数を調整します。
	※チョークレバー (付いていない機種もあります)	燃料と空気の混合比を調整します。
	⑤吸水口(ネジ式)	水源から吸水するための吸管をつなぎます。
	⑥吸水レバー	水源の水をポンプに吸い上げる時に操作し ます。
ポンプ	⑦放水口(差込式)	放水のためのホースをつなぎ、ポンプで加圧した水を送り出します。
部	⑧放水弁ハンドル	放水を開始する時に操作します。
	9圧力計	ポンプ圧力が表示されます。
	10ドレンバルブ	ポンプ内部の排水時に操作します。

D級可搬消防ポンプ操作手順

1. 吸管を吸水口に結合した後、水源に吸管の先を入れます。



●1吸管は吸水口にしっかりと結合 します。緩んでいると吸水ができ ません(吸管の結合部分はネジ式 です)。



②吸管の先は、空気を吸わないように、しっかり水の中に沈めます。 ※吸管にねじれや曲がりがないように注意します。

2. ポンプのエンジンを始動します。





②スロットルレバーを「始動」 の位置に合わせます。



3スターターロープを一気に引き、エンジンを始動します。

※引く時は後方の人に注意しましょう。
※ベルト部分に指や服などを巻き込まれないように気を付けましょう。

3. エンジンが始動したら、吸水レバーを操作し、吸水します。



①吸水レバーを「吸水」側に操作します。

※運転中のエンジン部は高温となり、やけ どの恐れがあるため、注意しましょう。



②真空ポンプ排水パイプから水 が連続的に出るのを確認し、吸水 レバーを元の位置に戻します。水 が出ていれば吸水できています。

圧力計指針の上昇を確認しま しょう。

※吸水が確認できない場合は、①吸管はしっかり結合・投入されているか②ドレンバルブが開いていないかなど、操作手順を再確認しましょう。

4. 放水担当から合図があったら、放水弁ハンドルを開きます。



 ①放水弁ハンドルを開放して水を 送ります。

※ポンプ操作と放水操作の連携はしっかり とりましょう。



②必要に応じてスロットルレバー を高圧側に操作し、放水圧力を調整します。

※急激な操作はしないようにしましょう。

ホース延長手順

1. ポンプ側のホースを延長し、ホースを放水口に結合します。 必要なホースを準備し、それぞれ延長・結合していきます。





ホースは、転がして延長します。



②ホースを結合する時は、「カチッ」と音がするまでしっかりと差し込みます(ホースの結合部分は 差込式です)。

※結合が不十分だと放水中に外れて危険です。結合後は、一度引っ張って確実に結合できていることを確認しましょう。

2. ホースとホースを結合していき、 先端に管そうを結合します。





3. ホースを整理した後、ポンプを操作する人に放水の準 備ができた合図をします。放水の反動力に備え、放水姿勢 で待ちます。



1)合図は、声や動作 で確実に伝えます。相 手が見えない場合は、 他の誰かに伝えても らいます。



2水圧による反動力でバランスを崩さ ないよう、放水が終わるまでしっかりと 保持します。

管そうは目標に向け、腰の位置でしっ かりと保持します。前傾姿勢を取り、反 動力を抑えましょう。



ポンプ停止手順



①放水側からの放水 停止の合図を確認し たら、スロットルレ バーを低圧にします。 ※圧力計の指針が低圧にな

ることを確認しましょう。



閉めます。



3 停止スイッチを長 押しします。



4 燃料コックを閉鎖 します。



⑤放水弁とドレンバルブを開 き、残水を完全に排水します。排 水後は、再度放水弁を閉じます。

便袋の使用方法



●便袋(未開封) 20枚入っています。



3袋の中には吸水凝固シート が入っています。



5 使用した袋の上部を切り取 り線に沿って切ります。

※排泄時に袋が小さくなりますが、先に 切っておいてもかまいません。



②袋を必要枚数取り出します。 (写真は1枚)



△便袋を便座にかぶせ排泄し ます。



6 5で切り取った部分を紐に してできるだけ空気を抜きなが ら上部を結び廃棄します。

マンホールトイレの組立方法



ロマンホールトイレセット (和式便座・マンホール鍵・テン の上に、和式便座を取り付けて ト・取扱説明書) 洋式便座も備蓄しています。



3別箱の洋式便座の後部脚に 和式便座の手すりを通します。



⑤テントを張り完成。



②蓋を開けた専用マンホール 手すりを立ち上げます(マン ホールの開け方はP74参照)。



△洋式便座と一緒に備蓄されて いる固定具を使って洋式便座と 和式便座の固定を行います。



参考 専用マンホールは避難所 周辺に3か所程度設置しており、 写真の青いマークが目印です。

ベンチャー(ため込み式)トイレの組立方法



ベンチャートイレー式

土台・土台付属品・便座・便槽・テント・テント固定器具・ トイレットペーパーホルダー・脱臭剤・説明書など

土台の前部を

伸ばします。

②ではここから土台の上部を持ち上げます。



€ 1 日本台を立て、脚 (前部)を出しま す。

€では赤丸の4か所に 付属部品を挿しこみます。



2脚(後部)を出し、上の2か所 に付属部品を付けます。その 後、土台の上部を持ち上げます。



③ ②の赤丸の4か所に付属部 ④土台部分完成。 品を挿しこみます。黄丸ボタン を押しながら上下ともに挿しこ みます。

※指を挟まないように注意します。





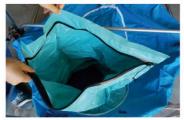
⑤便槽を土台に固定します(前 部の青ひも2本・側面の茶ひも 2本・後部の白ひも1本をしっ かりと土台に結び付けます)。



⑤便座にネジ式の手すりを取 り付けます。



⑦便槽の表面にあるチャック を開封します。

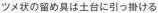


③中から水色の袋を取り出し て、チャックを開封します。

90



②水色の袋のチャックの中か ら、便座と便槽との接続部分 (黄色)を引っ張り出します。





⑩便槽の上の土台に便座を置 きます。便座の後部にツメ状の 留め具があるので土台に引っ 掛けます。



⑪便座のフタを開けて、便座と 便槽を接続します(全てのボタ ンが留まっているか確認)。



12便座部分完成。



③生台の後部からにテントを掛 けます。テントの裏表・前後に 注意。看板を入れる部分が正面 です(完成図10参照)。



14テント内の側部・上部にある 紐を全て土台に結び付けます。



(B)テントを張った後、状況に よって、ペグや土のうを使いテ ペーパーホルダーを取り付け ントを固定します。



€土台にネジ式のトイレット ます。



⑰看板を差し込み完成。

発電機の使用方法





全体図(種類によって形は異なりますが、操作方法は同じです)



①エンジンスイッチを「運転」に ②コックを「出」にします。 します。





③チョークを「始動」にします。



△スターターを少し引き、手ごた えのあるところで一度止めます。



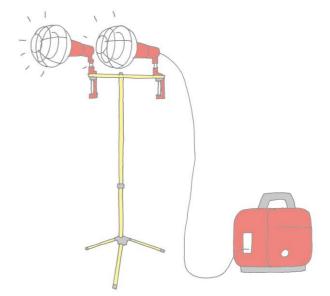
⑤スターターを一気に引きます。 この時、後ろに人がいないか確 認しましょう。一度でエンジンが かからない場合は、再度スター ターを引きます。



⑥エンジンがかかったらチョー クを「運転」にします。



ます。



バーナーの使用方法



バーナーセット一式



番に組立てます。



● ロレンジを組立順序1~3の順 ②レンジが完成。レンジの上 に鍋をセットします。



❸灯油缶を重ね、灯油を入れ ます。



△灯油缶の元栓に給油管をつ なぎ、スパナで締めます。



⑤コックを開き、給油管に灯油 ※コックは図のように、給油管 が流れるか確認します。



と平行にすると開き、垂直にす ると閉じます。



⑥バーナー使用の際は、必ず キャップを開けてください。



√
バーナー本体に給油管をつ なぎ、スパナで締めます。



③点火棒を灯油に浸します。 灯油は5で給油管の確認に します。 使用したものを使います。



○点火棒にライターなどで点火



体のメインスイッチを入れま 筒に灯油を流します。 す。燃焼筒の中の回転体が回転 します(ダンパー(B参照)。



●ダンパーを開け、バーナー本 ●油バルブを徐々に開き、燃焼

※バーナーによっては電磁弁と呼ばれ るボタンがついており、押すと灯油が 流れます。



⑫点火棒を燃焼筒に近づけ、着 火します。



(B油バルブで灯油の量を、ダ ンパーで空気の量を調整しながジの中に押し込みます。 ら、着火します。着火したら、油 バルブとダンパーを操作して火 力を調整します。



似火のついたバーナーを、レン



⑤完成。蓋をして、15~20分程度で鍋に入れた水が沸騰します。

間仕切りの使用方法

間仕切りは避難者の生活スペースを区分けし、避難者間の プライバシーを確保するための資機材です。

避難所には、布製と段ボール製の2種類の間仕切りが配備されています。

間仕切り(布製)

コロナ禍になり避難所に配備された間仕切りです。各避難所に白色もしくは桜色の間仕切りが配備されています。



間仕切り(布製・白色タイプ)



間仕切り(布製・桜色タイプ)



組み立て動画



組み立て動画

間仕切り(段ボール製)

間仕切り板と接続部品を使用して組み立てます。



組み立て動画



間仕切り(段ボール)



防災会・避難所・防災資材倉庫一覧

●=医療救護所(P64参照)

令和5年2月時点

防災会区域の詳細は区ホームページでご覧いただけます。

HP ホーム>防災・減災>地震に備える>地図・避難所>震災

HP ホーム>防災・減災>地震に備える>地図・避難所>震災時の避難所・広域避難場所>ページを開く

南中野地域					
地域防災住民組織名	防災会区域	防災資材倉庫設置場所		避難所	
地田★二州村広巛 今	次件町2.4.5丁日のター郊	栄町公園	弥生町4-20		
神明本三地域防災会	弥生町2・4・5丁目の各一部	弥生福祉作業所	弥生町4-36	みなみの小学校	弥生町4-27-11
栄町二丁目地域防災会	弥生町4丁目、南台2・3丁目の各一部	栄町公園	弥生町4-20		
弥生町五丁目地域防災会	弥生町5丁目の一部	弥生公園	弥生町5-4	南部すこやか福祉センター等	弥生町5-11-26
弥生町三丁目町会防災会	弥生町3・5丁目の各一部	ぱんだ公園	弥生町3-34		
栄一地域防災会	南台1丁目、弥生町1・3丁目の各一部	方南通り資材置場	南台1-6-11		南台1-15-1
南台前原防災会	南台2丁目の一部	前原公園	南台2-48	東京大学教育学部	
新山通町会防災会	南台1・2丁目の各一部	新山通防災広場	南台2-8	附属中等教育学校	
南台ヒルズ防災会	南台ヒルズ全棟	住宅敷地内	南台2-51		
センチュリー中野南台防災会	センチュリー中野南台全棟	住宅敷地内	南台1-6		
多田地域防災会	南台3丁目の一部	多田防災広場	南台3-19	● 売中野中学校(火津味主长字)	売分€ 00 17
弥生六南台地区防災会	南台3・5丁目の各一部、弥生町6丁目全域	丸太公園	弥生町6-2	●南中野中学校(水害時未指定)	南台5-22-17
南台四丁目東町会防災会	南台4丁目の一部	ささの葉公園	南台4-14	南台小学校	南台4-4-1
南台四丁目西町会防災会	南台4丁目の一部	南台さくら公園	南台4-37		
11 自44445000公	売44. 5丁日のター並	南台公園	南台5-7		南台5-22-17
八島地域防災会	南台4・5丁目の各一部	みなみ児童館	南台5-15-3	●南中野中学校(水害時未指定)	
南台五丁目地域防災会	南台5丁目の一部	雑色児童遊園	南台5-28		

弥生地域						
地域防災住民組織名	防災会区域	防災資材倉庫設置場所	20-	避難所		
弥生一東防災会	弥生町1丁目の一部	弥生児童館	弥生町1-14		弥生1-25-1	
弥一向台防災会	弥生町1丁目の一部	くすの木広場	弥生町1-33	●旧向台小学校(水害時未指定)		
本一相生防災会	本町1丁目の一部	本一公園	本町1-23			
東郷防災会	本町2・3丁目の各一部	本二東郷やすらぎ公園	本町2-14		本町3-16-1	
道玄防災会	本町3・4丁目の各一部	宮の台児童遊園	本町4-8	中野第一小学校		
朝日ケ丘防災会	本町2・3丁目の各一部	朝日が丘公園	本町2-32			
弥生町二丁目町会防災会	弥生町2丁目の一部	花見公園	弥生町2-7	●第二中学校(鍋横地域) (水害時未指定)	本町5-25-1	

地域防災住民組織名	防災会区域	防災資材倉庫設置場所		避難所	
中本一地域防災会	本町1丁目、中央1丁目の各一部	なかの坂公園	本町1-15		
塔ノ山防災会	中央1・2丁目の各一部	塔の山公園	中央2-7		
小淀東防災会	中央1丁目の一部	小淀ホーム	中央1-18-3	中野東中学校等複合施設	中央1-41-4
小淀西防災会	фф1 Т НФ	ゆりの木公園	中央1-20		
小淀四防火云	中央1丁目の一部	小淀公園	中央1-24		
	中央1・2丁目、東中野1・2丁目の各一部	かえで公園	中央2-35	● 塔山小学校 (水害時未指定)	中央1-49-1
宮一防災会		小淀公園	中央1-24		
		中央二丁目都営アパート	中央2-22		
氷川防災会	東中野1丁目の一部	氷川公園	東中野1-11		
東一東防災会	東中野1丁目の一部	川添公園	東中野1-22		
本町通二丁目防災会	本町2丁目、中央2丁目の各一部	防衛省宿舎	中央2-3		
本三西防災会	本町3・4丁目、中央3丁目の各一部	白玉神社	中央3-23		
十二字並吐《《今	大町2丁日 中中2丁日のター如	本町通公園	中央2-46	中 小学用	±±0.00.0
本三宮前防災会	本町3丁目、中央2丁目の各一部	ひまわり公園	中央2-52	宝仙学園	中央2-28-3
上ノ原防災会	東中野2丁目の一部	上の原公園	東中野2-6		
高根防災会	東中野2丁目の一部	高根公園	東中野2-34		
中野一丁目防災会	中野1丁目の一部	城山公園	中野1-44	公司小岗桥(北宋味土长宁)	±1 0€ 1
宮二防災会	中央2丁目、中野1丁目の各一部	宮前公園	中央2-39	一谷戸小学校(水害時未指定)	中野1-26-1

鍋横地域					
地域防災住民組織名	防災会区域	防災資材倉庫設置場所		避難所	10
千代田町防災会	本町5丁目の一部	本五ふれあい公園	本町5-28	●第二中学校	本町5-25-1
十八田町防火去	本前31日の一郎	愛成会「ふらっと」	本町5-40	(水害時未指定)	本町3-23-1
宮里防災会	本町4・5丁目の各一部	中野本郷小学校	本町4-27-3		
占主 防火云	上門火云 本町4・3〕日の台一即	宮の台児童館	本町4-8-16	中野本郷小学校	本町4-27-3
鍋横防災会	本町4丁目、中央3・4丁目の各一部	本四公園	本町4-6	一 中野本郷小学校	
莿恞防火云	本町4丁日、中央3・4丁日の各一部	鍋横防災広場	中央4-8		
垂町陸巛 合	本町4・6丁目の各一部	西町公園	本町6-39		
西町防災会	本可4・6〕日の各一部	西町花の公園	本町4-37		
新中野防災会	中中4 FTB 大町4 GTBの名 部	杉山公園	本町6-15	新渡戸文化学園	+mc 20 1
机中野防火云	所中野防災会 中央4·5丁目、本町4·6丁目の各一部	追分公園	中央4-7	一	本町6-38-1
+	★町6丁日 中中5丁日の夕 如	中央西公園	中央5-27		
本六防災会	本町6丁目、中央5丁目の各一部	本六公園	本町6-30		

桃園地域						
地域防災住民組織名	防災会区域	防災資材倉庫設置場所	避難所			
上町町会地域防災会	中央3・4丁目の各一部	上町防災広場中	央4-35	02 00 00 00 00 00 00 00	0.00	
仲町町会防災会	中中2丁Bの 郊	仲町公園 中	央3-17	中部すこやか福祉センター	中央3-19-1	
仲可可云防灭云	中央3丁目の一部	中部すこやか福祉センター中	央3-19-1	- Committee		
桃園町会防災会	中野3丁目の一部	囲桃園公園 中	野3-20,21			
		桃が丘さゆり保育園中	野3-19-13	桃花小学校	中央5-43-1	
宮桃防災会	中央5丁目、中野3丁目の各一部	宮桃防災広場中	野3-29	70016小子校		
橋場防災会	中央4・5丁目の各一部	中央公園中	央5-42	25		
宮三町会防災会	中中2 4丁日 中野1 2丁日の夕 郊	谷戸運動公園中	野1-31	中野中学校跡施設		
呂二町云防火云	中央3・4丁目、中野1・2丁目の各一部	中野区保健所中	野2-17-4	(旧第九中学校) (旧第九中学校)	中野1-57-12	
南口町会防災会	中野2・3丁目、中央4・5丁目の各一部	桃園公園中	野2-21	(旧东九中子代)	10000	
囲町自治会防災会	中野4丁目の一部	囲町ひろば中	野4-21	●中野中学校(新井地域)	中野4-12-7	

昭和地域					
地域防災住民組織名	防災会区域	防災資材倉庫設置場所		避難所	
文園町会防災会	中野6丁目の一部	文園西公園	中野6-23		中野6-13-1
天神自治会防災会	中野5丁目の一部	天神小公園	中野5-19	●桃園第二小学校	
昭二防災会	上高田1丁目、中野6丁目の各一部	さくら公園	中野6-2		
昭一防災会	東中野3丁目、上高田1丁目の各一部	みどり公園	東中野3-11		東中野3-3-4
桜山町会防災会	東中野3丁目の一部	桜山公園	東中野3-22	明治大学附属中野中・高等学校	
打越町会防災会	中野5丁目の一部	あじさい公園	中野5-34		
昭三自治会防災会	中野5丁目、上高田2丁目、新井1丁目の各一部	昭三公園	中野5-41	大妻中野中・高等学校	上高田2-3-7
ブロードウェイ共同防火管理協議会	ブロードウェイ全館	ブロードウェイ屋上	中野5-52		

東中野地域					
地域防災住民組織名	防災会区域	防災資材倉庫設置場所		避難所	
東中野五丁目小滝防災会	東中野4丁目の一部、東中野5丁目全域	おたき公園	東中野5-23	明治大学附属中野中·高等学校	東中野3-3-4
東四防災会	東中野4丁目の一部	すみよし公園	東中野4-25	白桜小学校(水害時未指定)	上高田1-2-28

防災会区域	防災資材倉庫設置場所		避難所		
上高田3丁目、上高田4丁目の各一部	上高田台公園	上高田4-17			
上高田高層団地全棟	上高田四丁目団地内	上高田4-17	●第五中学校		
上高田4丁目の一部	都営3号棟敷地内	上高田4-18		上高田4-28-1	
都営アパート2号棟	アパート2号棟敷地内	上高田4-25			
上高田3丁目の一部	上高田三丁目公園	上高田3-10			
Lamotha	こぶし公園	上高田2-32	大妻中野中学校·高等学校	上京四〇〇7	
上向田2 日の一部	上高田二丁目公園	上高田2-8	(昭和地域)	上高田2-3-7	
上高田1丁目の一部	上一こなら公園	上高田1-43	白桜小学校(水害時未指定)	上高田1-2-28	
上高田5丁目全域	上高田北公園	上高田5-29	旧上高田小学校	上高田5-35-3	
	上高田3丁目、上高田4丁目の各一部 上高田高層団地全棟 上高田4丁目の一部 都営アパート2号棟 上高田3丁目の一部 上高田2丁目の一部 上高田1丁目の一部	上高田3丁目、上高田4丁目の各一部 上高田白公園 上高田高層団地全棟 上高田四丁目団地内 上高田4丁目の一部 都営3号棟敷地内 都営アパート2号棟 アパート2号棟敷地内 上高田3丁目の一部 上高田三丁目公園 上高田2丁目の一部 上高田二丁目公園 上高田1丁目の一部 上一乙なら公園	上高田3丁目、上高田4丁目の各一部 上高田台公園 上高田4-17 上高田高層団地全棟 上高田四丁目団地内 上高田4-17 上高田4丁目の一部 都営3号棟敷地内 上高田4-18 都営アパート2号棟 アパート2号棟敷地内 上高田4-25 上高田3丁目の一部 上高田三丁目公園 上高田3-10 上高田2丁目の一部 上高田2-32 上高田1丁目の一部 上のコートのコートのコートのコートのコートのコートのコートのコートのコートのコート	上高田3丁目、上高田4丁目の各一部	

新井地域					
地域防災住民組織名	防災会区域	防災資材倉庫設置場所	20.	避難所	
新井東防災会	新井1丁目の一部	新井東公園	新井1-19		中野4-12-3
新井西防災会	新井2・3・4丁目の各一部	新井地域センター	新井3-11-4	●中野中学校	
新井南防災会	新井1・2丁目、中野4・5丁目の各一部	新井南公園	新井2-31		
±+4k#+\((\(\triangle\)	****	令和小学校	新井4-19-26		
新井北防災会	新井3・4・5丁目、松が丘1・2丁目の各一部	中野区清掃事務所	松が丘1-6-3	令和小学校	新井4-19-26
新井中防災会	新井1・2・5丁目の各一部	新井薬師公園	新井5-4		- CO

江古田地域					
地域防災住民組織名	防災会区域	防災資材倉庫設置場所	防災資材倉庫設置場所 避難所		
10 12 - 11 1 mr A nt /// A	10 A C C C C C C C C C C C C C C C C C C	松が丘公園	松が丘1-2		
松が丘片山町会防災会	松が丘1・2丁目の各一部	江古田公園	松が丘2-35	旧上高田小学校	上高田5-35-3
パシフィック中野防災会	松が丘1丁目30番の一部	北島マンション前	松が丘1-30		
江古田一丁目地域防災会	松が丘1・2丁目、江古田1丁目、江原町1丁目の各一部	みずのとう公園	江古田1-3	●第七中学校	江古田2-9-11
江原町防災会	江原町1丁目の一部、江原町2・3丁目全域	江原公園	江原町1-15	江原小学校	
		こぐま公園	江原町3-17		江原町1-39-1
江古田住宅自治会地域防災会	江原町1丁目の一部	住宅内広場	江原町1-26		
旭公民館防災会	松が丘2丁目、江古田1丁目、江原町1丁目の各一部、	江古田二丁目公園	江古田2-21	7-1-7-1-7-1-	T+m0.10.00
	江古田2·3丁目全域	東福寺	江古田3-9	二江古田小学校	江古田2-13-28

沼袋地域					
地域防災住民組織名	防災会区域	防災資材倉庫設置場所		避難所	
沼袋町会防災本部	辺代4丁日本は、辺代2.2.4丁日の夕 並	沼袋公園	沼袋1-19	● 等上市学技(江土田掛ば)	江古田2-9-11
	沼袋1丁目全域、沼袋2・3・4丁目の各一部	禅定院	沼袋2-28	- ●第七中学校(江古田地域)	江古田2-9-11
沼袋親和会防災本部	沼袋3・4丁目、新井3丁目の各一部	· 旧沼袋小学校(水害時未指定)	四件0.10.0		
		さんかく公園	沼袋3-24	旧冶表小子校(小舌时木相足)	沼袋3-13-2
江古田四丁目町会防災本部	7740 479 4447902 27 77947904	丸山塚公園	沼袋2-40	4 8 8 4 2 4 4	+.1.1 1 10
	沼袋2・4丁目、丸山1丁目の各一部、江古田4丁目全域	なかよしの森保育園	なかよしの森保育園 江古田4-16-13 ●緑野中学校	▼採野甲子仪	丸山1-1-19

野方地域					
地域防災住民組織名	防災会区域	防災資材倉庫設置場所		避難所	
野方北町会防災本部	野方4・6丁目の各一部 北原児童館 野方6-35				
到 万 北 叫 云 初 火 本 即	到为4.01日的各一部	野方第一公園	野方4-36	北原小学校	野方6-30-6
丸山町会防災会	丸山1・2丁目、野方4丁目の各一部	丸山公園	丸山2-23	緑野小学校	丸山1-17-1
光山町云防火云	九山・2」日、野ガ4」日の各一部	緑野中学校校庭	丸山1-17		
		●中野工業高等学校(水害時未指定)			
野方南自治会防災部	野方3・5丁目、若宮1丁目の各一部	くるみ公園	野方5-28	●明和中学校(大和地域)(水害時 未指定)	若宮1-1-18
取士	照+4 0TB 上和町4 0TBの夕 並	たんぽぽ公園	野方2-61	● 山野工業宣統公仏中味土北京)	野方3-5-5
野方二丁目町会防災会	野方1・2丁目、大和町1・2丁目の各一部	こまどり公園	野方1-57	●中野工業高等学校(水害時未指定)	
野方一丁目南町会防災本部	野方1丁目の一部	野方一丁目公園	野方1-32	平和の森小学校(水害時未指定)	±=+2 00 1
野方東町会防災本部	新井2・3丁目、野方1・2丁目の各一部	区営野方一丁目団地	野方1-13	一十州の林小子代(小舌吁木指定)	新井3-29-1

大和地域					
地域防災住民組織名	防災会区域	防災資材倉庫設置場所	200	避難所	0
大和東防災会	大和町1丁目、野方1丁目の各一部	もみの木公園	野方1-38	啓明小学校	
大和町中町会特別防災部	大和町1丁目の一部	啓明公園	大和町1-21		大和町1-18-1
大和町一和町会防災会	大和町1丁目の一部	大和花公園	大和町1-54		
大和町西部自治会特別防災部		西大和公園	大和町4-50	美鳩小学校 (水害時未指定)	大和町4-26-5
	大和町3丁目全域、大和町4丁目、若宮2丁目の各一部	大和西児童遊園	大和町4-14		
		大和町三丁目防災広場	大和町3-16		
大和北協和会防災会		大和北公園	大和町2-45	●明和中学校	若宮1-1-18
	大和町2丁目、若宮1丁目、野方5丁目の各一部	大和公園	大和町2-8	(水害時未指定)	

鷺宮地域					
地域防災住民組織名	防災会区域	防災資材倉庫設置場所		避難所	
若宮一丁目町会防災会	若宮1丁目、鷺宮1丁目の各一部	みつわ公園	若宮1-42		
**ローエロ町へ歩ばれば、	サウスエロ 時ウ1 スエロのターが	かせい公園	若宮3-5	和土路南古笠兴林	
若宮三丁目町会地域内防災会	若宮3丁目、鷺宮1・3丁目の各一部	若宮防災広場	若宮3-42	一都立鷺宮高等学校 (水害時未指定)	若宮3-46-8
鷺宮都営住宅防災会	白鷺1-4、1-7内の都営アパート 鷺宮第7都営住宅、都営若宮二丁目アパート1号棟	都営住宅内	白鷺1-4		
鷺南防災会	若宮2丁目、大和町4丁目、白鷺1丁目の各一部	鷺南公園	若宮2-48		
都営若宮三丁目アパート自治会防災部	都営若宮三丁目アパート全棟	若宮オリーブ公園	若宮3-57	关 植 小	大和町4-26-5
白鷺一丁目第二アパート自治会防災会	白鷺一丁目第二アパート全棟	住宅敷地内児童遊園	白鷺1-14	——美鳩小学校 ——	
都営白鷺一丁目第四アパート自治会防災会	都営白鷺一丁目第四アパート全棟	都営白鷺一丁目第四アパート内	白鷺1-13		
白鷺町会防災会	白鷺1・2丁目の各一部	白鷺二丁目防災広場	白鷺2-6	五十四 小光·共	白鷺3-9-2
白鷺三丁目防災会	白鷺3丁目の一部	西中野児童遊園	白鷺3-15	西中野小学校	
鷺宮三丁目町会防災会	鷺宮1・3丁目、丸山2丁目、野方5・6丁目、若宮3丁目、	鷺宮児童遊園	鷺宮3-40		鷺宮3-31-4
鳥呂二〕日町云防火云	白鷺1・2丁目の各一部、鷺宮2丁目全域	野方デイサービスセンター	野方6-53-8	鷺宮小学校	
鷺宮四丁目町会防災会	鷺宮4丁目の一部	若葉公園	鷺宮5-11		
白鷺ハイム防災会	白鷺ハイム全棟	白鷺ハイム敷地内	白鷺2-13	8条中 7 上 W	
鷺宮西住宅自治会防災会	白鷺2丁目50番、白鷺3丁目2番の全域	住宅敷地内	白鷺3-3		白鷺3-1-13
鳥呂四吐七日冶云初火云	日嶌2 月日30年、日嶌3 月日2年の主場	住宅敷地内児童遊園	白鷺2-50		
鷺宮六丁目南部防災会	鷺宮5・6丁目の各一部	都営住宅集会室東側	鷺宮6-25	●北中野中学校	上路中にフィ
鷺宮六丁目町会防災会	鷺宮6丁目の一部	西鷺公園	鷺宮6-31	(上鷺宮地域)	上鷺宮5-7-1
都営大和町四丁目アパート防災会	都営大和町四丁目アパート全棟	みはと公園	大和町4-51	美鳩小学校(水害時未指定)	大和町4-26-5

上鷺宮地域					
地域防災住民組織名	防災会区域	防災資材倉庫設置場所		避難所	
JV 용매·스마·(() 스	上鷺宮1丁目全域、上鷺宮2・3丁目、鷺宮4・5丁目の各一部	上鷺東公園	上鷺宮2-18	武蔵台小学校 上鷺宮小学校	上鷺宮5-1-1 上鷺宮1-24-36
北鷺町会防災会		かみさぎ児童遊園	上鷺宮3-9		
上鷺宮四丁目地域防災会	上鷺宮4丁目全域	風の子広場	上鷺宮4-13,14	-1/2+ // 1/24/4	上鷺宮5-1-1
上鷺宮五丁目町会防災会	上鷺宮5丁目全域	北中野公園	上鷺宮5-8	武蔵台小学校	
都営上鷺宮二丁目アパート自治会防災会	都営上鷺宮二丁目アパート全棟	都営上鷺宮二丁目アパート	上鷺宮2-4	上鷺宮小学校	上鷺宮1-24-36

広域避難場所一覧

広域避難場所	指定町丁目
都立武蔵丘高校一帯	鷺宮5、6 上鷺宮1、2、3、4、5
公社鷺宮西住宅一帯	白鷺2、3 鷺宮4
白鷺一丁目地区	若宮2、3 白鷺1 大和町3、4 鷺宮1、2、3
平和の森公園一帯	新井3、4 沼袋3 野方2、3、5 大和町1、2 若宮1
中野区役所一帯	中央3、4、5 中野1、2、3、4、5 新井1、2 野方1
コーシャハイム中野弥生町、 立正佼成会大聖堂一帯	南台3、4、5 弥生町6
東京大学附属中等教育学校一帯	南台1、2 弥生町3
江古田の森公園一帯	沼袋1、2、4 江原町1、2、3 江古田2、3、4 丸山1、2 野方4、6
哲学堂公園一帯	東中野3 中野6 上高田1、2、3、4、5 新井5 松が丘1、2 江古田1
本五ふれあい公園一帯	弥生町2、4、5 本町4、5、6
百人町3、4丁目地区(新宿区)	中央1、2 東中野1、2
新宿中央公園、高層ビル群一帯(新宿区)	弥生町1 本町1、2、3
落合中央公園一帯(新宿区)	東中野4、5

二次避難所(福祉避難所)一覧

高齢者対象施設(20か所)

名称	所在地
かみさぎ特別養護老人 ホーム	上鷺宮3-17-4
特別養護老人ホーム しらさぎホーム	白鷺2-51-5
特別養護老人ホーム 小淀ホーム	中央1-18-3
中野友愛ホーム	江古田2-24-11
ベタニアホーム	江古田3-15-2
浄風園	江古田4-19-9
特別養護老人ホーム やよいほうむ	弥生町2-42-2
特別養護老人ホーム おたきほうむ	東中野5-17-30
弥生の園	弥生町3-33-8
松が丘シニアプラザ	松が丘1-32-10
産業振興センター	中野2-13-14
東京総合保健福祉 センター江古田の森	江古田3-14-19
ハピネスホーム・ ひなぎくの丘	弥生町5-11-15
デイサービス土屋 中野坂上	本町2-51-5
デイサービス土屋 若宮	若宮3-50-14
介護付有料老人ホーム ニチイホーム鷺ノ宮	白鷺1-1-18
介護付有料老人ホーム ニチイホーム江古田の杜	江古田3-14-4
介護付有料老人ホーム ニチイホーム野方	野方5-11-10
介護付有料老人ホーム ニチイホーム中野南台	南台3-26-24
東京令和館中野	江古田4-43-5

障害者対象施設(9か所)

名称	所在地
療育センターアポロ園	江古田4-43-25
障害者福祉会館	沼袋2-40-18
弥生福祉作業所	弥生町4-36-15
都立中野特別支援学校	南台3-46-20
東京総合保健福祉 センター江古田の森	江古田3-14-19
子ども発達センター たんぽぽ	丸山1-17-2
放課後デイサービス センターみずいろ	丸山1-17-2
コロニーもみじやま 支援センター	中野5-3-32
中野区療育センター ゆめなりあ	弥生町5-5-2

乳幼児対象施設(22か所)

乳切児对家施設((22かげ)
名称	所在地
中野みなみ保育園	南台5-29-9
中野保育園	弥生町2-6-3
本町保育園	本町3-29-17
コンビプラザ宮の台保育園	本町4-14-12
桃が丘さゆり保育園	中野3-19-13
あけぼの保育園	上高田2-58-21
江原保育園	江原町1-10-16
沼袋保育園	沼袋1-34-14
野方さくら保育園	野方4-41-7
七海保育園	大和町4-12-10
白鷺保育園	白鷺3-3-24
わらべ西鷺宮保育園	鷺宮5-22-14
南中野児童館	弥生町4-36-15
朝日が丘児童館	本町2-32-14
城山ふれあいの家	中野1-20-4
宮の台児童館	本町4-8-16
文園児童館	中野6-10-6
みずの塔ふれあいの家	江古田1-9-24
北原児童館	野方6-35-13
大和児童館	大和町2-8-12
若宮児童館	若宮3-54-7
かみさぎ児童館	上鷺宮3-9-19

病弱者対象施設(1か所)

名称	所在地
産業振興センター	中野2-13-14

112 ^{資料編} 113

帰宅困難者一時滞在施設一覧

帝京平成大学中野キャンパス	中野4-21-2
明治大学中野キャンパス	中野4-21-1
早稲田大学中野国際コミュニティプラザ	中野4-22-3
なかのZERO	中野2-9-7
中野サンプラザ ※2023年7月閉館	中野4-1-1
トヨタモビリティ東京株式会社中野新井店	新井2-47-2
トヨタモビリティ東京株式会社中野坂上店	中央2-49-1
トヨタモビリティ東京株式会社東中野店	東中野3-16-16
KOENJI Crossover	大和町1-67-8
東京都中野都税事務所	中野4-6-15
都立武蔵丘高等学校	上鷺宮2-14-1
都立富士高校	弥生町5-21-1
都立稔ケ丘高等学校	上鷺宮5-11-1
都立鷺宮高等学校	若宮3-46-8

水害時一時避難所(区民活動センター)一覧

南中野区民活動センター	弥生町5-5-2
弥生区民活動センター	弥生町1-58-14
東部区民活動センター	中央2-18-21
鍋横区民活動センター	本町5-47-13
桃園区民活動センター	中央4-57-1
昭和区民活動センター	中野6-16-20
東中野区民活動センター	東中野5-27-5
上高田区民活動センター	上高田2-11-1
新井区民活動センター	新井3-11-4
江古田区民活動センター	江原町2-3-15
沼袋区民活動センター	沼袋2-40-18
野方区民活動センター	野方5-3-1
大和区民活動センター	大和町2-44-6
鷺宮区民活動センター	鷺宮3-22-5
上鷺宮区民活動センター	上鷺宮3-7-6

土のう配備箇所一覧

所在地	備蓄数(袋)
本町1丁目5番先(若の芽公園内)	100
本町3丁目2番先(なかしん広場水防倉庫)	800
本町5丁目14番先(第二中学校東側水防倉庫)	1,580
本町5丁目31番先(千代田公園)	200
本町5丁目40番先(福祉施設内)	300
弥生町1丁目25番先(旧向台小学校東側水防倉庫)	1,200
弥生町1丁目26番先(なかのはしポケットパーク内)	100
弥生町2丁目7番先(花見公園内)	150
弥生町2丁目19番先(弥生町二丁目公園内)	200
弥生町5丁目8番先(れんげ公園内)	200
弥生町6丁目2番先(丸太公園北口)	200
南台5丁目22番先(南中野中西側河川沿い)	100
上高田5丁目9番先(中野上高田公園北側倉庫)	1,200
松が丘2丁目29番先(江古田公園水防倉庫)	1,500
松が丘2丁目35番先(江古田公園内)	200
沼袋1丁目6番先(新井橋橋詰緑地)	100
沼袋1丁目14番先(新沼橋西側植栽脇)	100
沼袋3丁目15番先(沼袋西公園内)	100
沼袋3丁目1番先(新道橋水防倉庫)	1,200
沼袋3丁目26番1号(沼袋親和会倉庫)	30
野方2丁目32番先(三谷橋置場)	500
大和町2丁目8番先(大和公園内南側道路沿い)	200
大和町4丁目12番先(川北橋水防倉庫)	900
大和町4丁目51番先(みはと公園内)	200
若宮2丁目56番先(わかさぎ公園内)	200
東中野1丁目22番先(川添公園内)	1,000

[※]上記以外にも、降雨が予想される期間に一時的に土のうを配備する場所があります。 詳しくは区ホームページをご確認ください。

HP ホーム>防災・減災>水害が発生したとき>水防用土のうのご利用について>ページを開く

中野区ホームページ

災害時には防災の特設ページが設けら れます。避難所の開設情報など確認でき ます。





中野区公式ツイッター

災害時には防災情報をツイートします。 アカウント名:@tokyo nakano



震度速報や気象情報などの防災情報を、 メールでお知らせします。



中野区公式LINE

震度速報や気象情報などの防災情報を、 LINEでお知らせします。

Yahoo! 防災速報

様々な防災情報がプッシュ通知で届き ます。



その他の防災情報収集

地域・防犯青色灯パトロールカー

防災行政無線スピーカー (音声自動応答サービス 03-3228-5726)

河川カメラ(P14参照)

緊急速報メール(エリアメール)

テレビ、ラジオ













気象情報・河川の情報

気象庁から発表されます。

一台風や大雨に関する情報は、 指定河川の水位や流量等の情報は、気象庁と国土交通省 または都道府県の機関と共同で発表されます。

		*		
警戒レベル	気象特別警報、 警報、注意報	指定河川洪水予報	とるべき行動	
レベル1	早期注意情報 (警報級の可能性)		最新の防災・気象情報等を確認するなど、災害への心構えを高めてください。	
レベル 2	大雨注意報 洪水注意報	氾濫注意情報 (洪水注意報)	ハザードマップ等で、災害が想定されている区域や避難先、避難経路を確認してください。	
レベル 3 (相当)	大雨警報 洪水警報	氾濫警戒情報 (洪水警報)	中野区からの高齢者等遊離の発令に留意する とともに、避難に時間がかかる方は、自ら避 難の判断をしてください。	
レベル 4 (相当)		氾濫危険情報 (洪水警報)	中野区からの避難指示の発令に留意するとと もに、避難指示が発令されていなくても自ら危 険と判断した場合は、避難を開始してください。	
レベル 5 (相当)	大雨特別警報	氾濫発生情報 (洪水警報)	災害発生または切迫している状況 (必ず発令される情報ではない) 命の危険・直ちに安全確保	

※神田川と妙正寺川は氾濫危険情報のみ発表されます。

区が発令する避難情報

(必ず発令されるものではない)

レベルラ

		Mod	
警戒レベル	避難情報等	とるべき行動	上記の気象情報・河川の情報等を もとに、中野区が避難情報を発令
レベル3	高齢者等避難	危険な場所から 高齢者等は避難※	する判断を行います。そのため 同レベルの避難情報が気象情報・ 河川の情報と同時に発令されるわ
レベル4	避難指示	危険な場所から	けではありません。
	(従来の避難勧告の タイミングで発令)	全員避難	自らの命は自ら守る意識を
	~~<警戒レベル4までに	:必ず避難>~~	持って、気象情報も参考に
	緊急安全確保	全の在除	しながら、適切な避難行動

※高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせたり自主的に避難。

直ちに安全確保!

117 116

をとってください。

災害時給水ステーション一覧

中野区	
区立弥生公園	弥生町5-4
区立江古田の森公園	江古田3-14
区立みずのとう公園	江古田1-3

杉並区		
区立蚕糸の森公園	和田3-55-30	
区立井草森公園	井草4-12-1	
区立馬橋公園	高円寺北4-35-5	

練馬区		
区立学田公園	豊玉南3-32	

渋谷区		
都立代々木公園	代々木神園町2-1	

新宿区		
	区立百人町ふれあい公園	百人町3-28

近隣区は中野区から距離の近い場所を抜粋しています。 その他の場所は東京都水道局ホームページをご覧ください。

避難所の備蓄物資一例 (令和5年2月時点)

食料品等

	品目
クラッカ	ı—
アルファ	化米
おかゆ	
アレルキ	一対応食品
粉ミルク	7
アレルキ	一対応粉乳
哺乳瓶	
給水袋	
割り箸	
スプーン	
紙コッフ	î
食品用ラ	ラップ
紙ボウル	,
ゴム手袋	Ř
釜戸セッ	/ /
固形燃料	4
炊飯袋	
炊出しハ	バーナーセット
浄水器	

生活用品等

	品目
毛布	
サバイ	バルブランケット
エアー	マット
敷きマ	ット
ござ	
圧縮タ	オル
間仕切	り(段ボール製)
間仕切	り(布製)
ごみ袋	
ロープ	
石油ス	トーブ
更衣用	テント
ランタ	ン
懐中電	灯
蓄電池	l.

トイレ用品等

品目	品目		
溜め込み式トイレ			
マンホールトイレ			
簡易トイレ			
便袋			
トイレットペーパー			
クレゾール			

その他

品目
手回し充電式ラジオ
ハンドメガホン
防水シート
立入禁止テープ
災害時特設公衆電話
簡易筆談器
担架
レスキューカー
スタンドパイプセット
避難所ボード
防水シート
発電機
投光器
誘導灯
車いす用スロープ
医療救急カバン
711 - 200 - 200 WAY - 200 WAY

トリアージタグ

品目			
紙おむつ(乳児用)			
紙おむつ(成人用)			
生理用品			
マスク			
手指消毒剤			
次亜塩素酸ナトリウム溶液			
ウェットティッシュ			
消石灰			

防災資材倉庫 配備物一覧

品目	数量	品目	数量
小型発電機	1台	両口ハンマー	3本
投 光 器 (300Wランプ1灯・ 三脚スタンド1脚セット)	1セット	ボルトクリッパー	3本
		ブリキバサミ	3丁
コードリール(延長コード)	1台	手斧	6丁
組立式リヤカー	1台	油圧ジャッキ	3台
トランジスタメガホン	1台	標識ロープ(20m)	3本
旗	1流	救援ロープ(30m)	12本
懐中電灯	4個	一輪車	3台
シャベル	6本	資機材運搬袋	3枚
とびぐち	2本	車椅子	1台
平バール	6本	担架	2台
バチヅル	1本	ヘルメット	5個
のこぎり(大)	3本	背負い式救出脱出用具(おんぶ紐)	2個
のこぎり(小)	3本	軽可搬消火ポンプ	1台
バラシバール	6本	スタンドパイプ	1セット



発電機



トランジスタメガホン



とびぐち



バール



バチヅル



ボルトクリッパー



油圧ジャッキ



リヤカー





担架

災害用伝言ダイヤル 171

災害用伝言ダイヤル「171」は、災害時に被災地への通信が増加しつながりにくい状況になった場合に提供が開始される、 声の伝言板です。

災害用伝言ダイヤル「171」の使い方

「**171**」をダイヤル

伝言を 録音 伝言を 再生

ガイダンスに従って 「**1**」をダイヤル ガイダンスに従って 「**2**」をダイヤル

電話番号を市外局番からダイヤル

- ・被災地の方はご自宅の電話番号または、 連絡を取りたい被災地の方の電話番号
- ・被災地以外の方は連絡をとりたい被災地の方の電話番号

ガイダンスに従って「1」をダイヤル

伝言を録音する

30秒以内で伝言を録音します。

例: ○○です。家族皆無事です。××避難所にいます。 (電話を途中で切っても録音されています) 録音内容を訂正したい場合はガイダンスに従って 「8] をダイヤルします。

伝言を再生する

30秒以内で伝言が再生されます。

再度再生したい場合はガイダンスに従って「8」をダ イヤルします。次の伝言を再生したい場合は「9」をダ イヤルします。メッセージを録音することもできます (「3」をダイヤル)。

災害用伝言板 web 171

災害用伝言板「web171」は、災害時に被災地への通信が増加しつながりにくい状況になった場合に提供が開始される、インターネットを使う伝言板です。

災害用伝言板「web171」の使い方

[web 171 | にアクセス

パソコン、スマートフォン、携帯電話に対応

伝言を 登録 伝言を 確認

伝言を登録する 電話番号を入力 伝言を確認する電話番号を入力

伝言を登録する

伝言を確認する

「伝言板登録」をすることで、事前に登録したメール アドレス(10件まで)・電話番号(1件)に安否情報を 通知することができます。 伝言が登録されていない場合、登録されたことを通 知するメールアドレスを設定することができます。

「web171」に登録した伝言を「171」で再生したり、「171」で録音した音声を、「web171」で再生することもできます。

「171」「web171」いずれも電話番号をキーに利用します。日頃から家族、親戚、友人間でキーになる電話番号を確認しておくことが重要です。

※携帯電話各社による、インターネットを経由して文字を登録する災害用伝言板もあります。

防災関係機関連絡一覧

部署名	住所	電話
中野区役所	中野4-8-1	03-3389-1111
東京都第三建設事務所	中野4-8-1	03-3387-5132
中野警察署	中央2-47-2	03-5925-0110
野方警察署	中野4-12-1	03-3386-0110
中野消防署	中央3-25-3	03-3366-0119
野方消防署	丸山2-21-1	03-3330-0119
水道局中野営業所	中野1-5-7	03-5925-2921 03-5326-1101 (お客様センター)
下水道局西部 第一下水道事務所	新井3-37-4	03-5343-6200
NTT東日本-東京北支店	新宿区北新宿1-5-1	0120-116-000 (お客様センター)
東京電力 パワーグリッド(株) 荻窪支社	練馬区中村北1-12-7	0120-995-007 (お客様センター)
東京ガスネットワーク(株) 東京中支店	港区海岸1-5-20	03-5400-7512

さらに防災知識を深めたい方は

この「中野区民防災ハンドブック」に加え、次のようなアプリや普及啓発本(いずれも東京都が作成)などでさらに知識を深めることができます。

東京都防災アプリ

都民の災害の備えを促進することを目的に、 平成30年3月に「東京都防災アプリ」をリリース。「あそぶ」「まなぶ」「つかう」をコンセプトに 災害時に役立つコンテンツを紹介。楽しみなが ら防災の基礎知識を得られます。「東京防災」、 「東京くらし防災」もアプリ内で閲覧できます。



Android 用



iOS用

防災ブック「東京防災」

都民や地域の自助・共助の意識醸成を促すために、平成27年度に作成。様々な災害への事前の備えや対処法など、普段から活用でき、いざという時に役立つ内容を掲載しています(一部販売協定書店にて販売)。



出典:東京防災

女性視点の防災ブック「東京くらし防災」

女性の防災への参画を促すとともに、都民の 一層きめ細やかな災害への備えを促進することを目的として、女性視点の防災ブック「東京くらし防災」を作成。生活シーンごとに暮らしの中でできる防災対策や、避難生活での防犯対策などの被災後の暮らし方についても分かりやすく紹介しています(平成30年3月より都内の都立・区市町村施設で配布)。



出典:東京くらし防災

メモ

中野区の防災動画・普及啓発誌

中野区防災 YouTube

区で配備している避難所備蓄資機材(P71)の操作方法や防災に関わる知識を動画配信サイト

YouTubeにて発信しております。 訓練に参加できない方も、動画を見て災害に備えましょう。





中野区ハザードマップ

洪水と土砂災害のハザードマップを冊子に統合し、風水害への備えについての情報を追加した「中野区ハザードマップ」を作成しました。新たに英語・中国語・韓国語版も作成しております。





中野の防災

区内の避難所や広域避難場所を掲載した地図面と、震災への備えを掲載した情報面で構成されております。英語・中国語・韓国語版も作成しております。



中野の防災

家族会議の内容や あなたの情報 外に出て調べた情報 名前 生年月日 家族の集合場所(具体的に) 月 H 年 血液型 近くの街頭消火器 型 その他(常備薬など) (2) 避難所までの危険箇所 あなたの防災会 災害伝言ダイヤル「171」 で伝えること (30秒で伝える事項をまとめてお きましょう) あなたの避難所 あなたの広域避難場所 災害用伝言板「web171」で キーになる電話番号

メモ

中野区民防災ハンドブック

2023年2月発行

発行:中野区 総務部 防災危機管理課 地域防災係

制作:株式会社 武揚堂

問い合わせ先: 中野区 総務部 防災危機管理課 地域防災係

電話:03-3228-8932

メール:kikikanri@city.tokyo-nakano.lg.jp

